

令和6年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和6年2月28日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和6年3月13日 午前9時30分			議 長 辻 浩 一	
	散会	令和6年3月13日 午後4時35分			議 長 辻 浩 一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	水 山 洋 輔	出	9番	宮 崎 良 平	出
	2番	大 串 友 則	出	10番	川 内 聖 二	出
	3番	古 川 英 子	出	11番	増 田 朝 子	出
	4番	阿 部 愛 子	出	12番	森 田 明 彦	出
	5番	山 口 卓 也	出	13番	芦 塚 典 子	出
	6番	諸 上 栄 大	出	14番	田 中 政 司	出
	7番	諸 井 義 人	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	山 口 虎 太 郎	出	16番	辻 浩 一	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上大祐	市民課長	馬郡裕美
	副市長	早瀬宏範	健康づくり課長	小笠原啓介
	教育長	杉崎士郎	統括保健師	
	行政経営部長	永江松吾	子育て未来課長	
	総合戦略推進部長	三根竹久	福祉課長	山口貴行
	市民福祉部長	小池和彦	農業政策課長	植松英樹
	産業振興部長	井上章	茶業振興課長	
	建設部長	井上元昭	観光商工課長	小野原博
	教育部長	山本伸也	建設課長兼 農林整備課長	馬場敏和
	観光戦略統括監	近藤光則	新幹線・まちづくり課長	馬場孝宏
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田長寿	環境下水道課長	松尾憲造
	財政課長	中村忠太郎	教育総務課長	武藤清子
	税務課長	山口晃樹	学校教育課長	野口幸子
	企画政策課長	松本龍伸	会計管理者兼 会計課長	
	広報・広聴課長		監査委員事務局長	
	文化・スポーツ振興課長		農業委員会事務局長	
	SAGA2024 推進課長	金田正和	代表監査委員	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	筒井八重美		

令和6年第1回嬉野市議会定例会議事日程

令和6年3月13日（水）

本会議第5日目

午前9時30分開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	諸井義人	1. SAGA2024国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会について
2	森田明彦	1. 防災対策全般について 2. 今ある観光資源のブラッシュアップについて 3. R34号今寺バス停から一位原間の国道について
3	芦塚典子	1. 人口問題について 2. 地域防災について 3. 観光インフラと交通対策について
4	古川英子	1. 空き家対策について 2. 嬉野茶の普及について 3. 防犯及び街灯について
5	水山洋輔	1. 伝統的建造物群保存地区の耐震対策について 2. 市内小中学校の方針について

午前9時30分 開議

○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は、議席番号1番、水山洋輔議員が遅刻であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1に入ります前に、先日の大串友則議員に対する追加の答弁がありますので、発言を許可します。農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

先日の議案質疑で、大串議員からのピーツの生産量についての答弁をいたします。

ピーツの生産量については、令和5年度産見込みで約1トン程度であります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

いいですか。

それでは、日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許可します。

議席番号7番、諸井義人議員の発言を許可します。諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

皆さんおはようございます。議席番号7番、諸井義人です。傍聴席の皆様やテレビの前の皆様、早朝より御苦労さまです。最後までよろしくをお願いします。

さて、本年1月1日に発生した石川県能登地方を震源とする能登半島地震でお亡くなりになられた方に謹んで哀悼の意をささげるとともに、被災地の皆様へ心よりお見舞い申し上げます。

また、3月11日で東日本大震災から13年が過ぎました。まだまだ復興には多くの時間がかかります。地震列島日本は、近い将来発生すると言われている南海トラフ地震に対しても備えなければいけません。大雨、台風、地震などの災害に対して強靱な日本列島を築いていかなければいけません。災害はいつどこで起こるか分かりません。皆様、日頃の備え、防災訓練等の対策の必要性を感じます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、一般質問に入ります。

今回は、昭和51年、1976年、若楠国体以来、48年ぶりに今年の秋、10月5日から15日までの本県で開催予定のSAGA2024国民スポーツ大会、また、10月26日から28日まで開催予定の全国障害者スポーツ大会について、嬉野市の取組についてお伺いいたします。

全国から選手及び監督、コーチ、取材班、家族や応援者など、数日間にわたり多くの方が訪れます。佐賀県及び嬉野市としては、選手たちが最高のパフォーマンスを発揮してくれるように、最高のおもてなしでもって歓迎しなければいけません。

本大会に向けて市職員やボランティアの体制は計画どおりに進んでいるのかを壇上より伺い、再質問及び以下の質問は質問席より行います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

おはようございます。諸井義人議員の質問にお答えをしたいと思います。

SAGA2024国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会につきましては、10月5日から佐賀県内で開催されるということで、嬉野市におきましては、7つの競技が開催をされるということになっております。レスリング、なぎなた、そして軟式野球、全国障害者スポーツ大会ではポッチャをはじめ、デモンストレーション競技では電動車椅子サッカーと、そして武術太極拳、スポーツチャンバラということで、この7つの競技全てにおいて、お越しになられる方に御満足をいただけるおもてなしをさしあげねばならないということで、職員一丸、そし

てまた市民と共にこうした準備に今奔走しているというところでございます。

本大会に向けての嬉野市の体制につきましては、今年度実施をいたしましたリハーサル大会同様、本市職員を中心に、関係団体、競技団体などの皆様も含めて実施本部を設置し、嬉野市を挙げて運営を行っていくこととなっております。

その中で、ボランティアを含めたおもてなし班などを含めた各部及び班による体制を取って対応するという事になっておりまして、今後まだまだ大会まで期日もございますので、市民参加を促してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、諸井義人議員の質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

ありがとうございます。

では、少し詳しく質問をしていきます。

ただいま市長が答弁されたように、実施本部を編成して嬉野市職員の体制を整えるという形で言われましたけれども、SAGA2024の嬉野市のホームページから引き出した編成方針等を中心に質問いたします。

実施本部は、市役所職員を中心に、SAGA2024国スポ・全障スポ嬉野実行委員会及び嬉野市スポーツサポーターで編成するというふうになっておりまして、本部長には、市長ではなくて、副市長を充てるということになされております。というのは、市長は大会役員としてそちらのほうへ出席するという事で、副市長が本部長ということで、副本部長に教育長を充てるということになっていて、そのほか各部長や課長がずっと割り当てられるようになっておりますけれども、示された図を見ていくといろんな班が分かれておりまして、総務企画部とか競技式典部、宿泊衛生部、輸送交通部、また、事務局という形で分かれていて、その下のほうにずっと部長、課長、職員というふうに配置をされるような予定になっておりますけれども、総勢人数を合わせると、競技会係員としては46名、競技会補助員として43名という形で今のところ計画をされておるようになっておりますけれども、総勢89名ですけれども、そこら辺の人選については、4月の人事等々がありますのでなかなか難しいと思いますけれども、各課の割当てとしては進んでいるのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

SAGA2024推進課長。

○SAGA2024推進課長（金田正和君）

お答えいたします。

各本大会につきましては、これを基に配置をするように計画いたしております。

なお、それぞれの大会において人数等も変更する予定でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

幾らか上下はあるかと思えますけれども、89名がそういうふうに5日から15日の11日間と、また、全障スポーツでの3日間があるわけですけれども、そこら辺の人数はかぶって、全員がそこに毎回当たるのか、競技ごとに割り当ててあるのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

SAGA2024推進課長。

○SAGA2024推進課長（金田正和君）

お答えいたします。

各部長、それから班長につきましては、それぞれ1名ずつの対応をするということにいたしております。毎日同じ方に出ていただくわけではございません。交代しながら、通常の業務もごございますので、日程につきましては、交代しながら実施本部で従事していただくという予定にしております。職員につきましても、その割当ての人数で交代しながら従事していただく予定としております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

確かに交代しながらしないと、日常業務としてもありますので、市役所職員は本当に大変だろうと思っております。本当に89名程度でというか、100名ぐらいで足りるのかなというのは実際の気持ちですけれども、それに向けて市職員の勤務体制、勤務の条件としては、土曜、日曜を含むとか、夜間に今度行われる競技もあるとか聞いていますけれども、そこら辺の時間外に対しての勤務等はどういうふうな、この大会役員として出る分の給料としては、大会本部というか、県のほうからの補填があるのか、普通の給料で任せるのか、全然別で大会役員に対しての報酬等はいくのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

SAGA2024推進課長。

○SAGA2024推進課長（金田正和君）

お答えいたします。

職員の時間外等、休日等につきましては、県から補填があるわけではございません。通常のイベントがあった場合と同様、本市の給与等になっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

分かりました。通常の勤務で、代休等幾らか取られるかとは思いますが、非常に精神的にも肉体的にも苦勞されると思いますので、十分な体制を取っていただきたいと思えます。

次に上げておりますように、ボランティアの体制についてお尋ねします。

現在、2024については、佐賀県のほうではサガンティアというボランティア募集を既に締め切られています。もちろん嬉野市もスポーツサポーターという形でのボランティアを募っておられましたけれども、サガンティアのボランティアとスポーツサポーターとしてのボランティア、その方たちが、実際、嬉野市からサガンティアに登録をした方がおるのか、ダブって両方ともメンバーとしてなっているのか、先にお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

SAGA2024推進課長。

○SAGA2024推進課長（金田正和君）

お答えいたします。

サガンティアと嬉野市のスポーツサポーターにつきましては、何名かはダブって登録されている方もいらっしゃいます。

ちなみに、嬉野市のスポーツサポーターにつきましては約100名、それから、県のサガンティアにつきましては、約20名程度と伺っております。当然サガンティアの登録をされた嬉野市の市民の方につきましては、総合開会式等にも参加する場合には、そちらに登録をする必要がございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

今サガンティアのほうで20名とか、嬉野市が募ったスポーツサポーターとしては100名程度ということですが、予定は大体それくらいでされていたのか、これで十分なのかどうかとちょっと不思議ですけど、ほかにボランティアじゃないけれども、普通、交通整理とかなんとかいうとき、よく消防団等に協力をお願いしてされているかと思えますけれども、そこら辺の消防団とか、ほかの商工会とかの競技に関するお手伝いもお願いする予定なのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

SAGA2024推進課長。

OSAGA2024推進課長（金田正和君）

お答えいたします。

実施本部の中に関係団体として消防団の方にも入っていただく予定でございます。そのほか警備消防等につきましては、警備員等も別途配置をする予定でございます。実施本部の中で警備消防班ということで設けておりますので、そちらのほうでも対応したいというふうに予定をいたしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

市民挙げての大会を成功させなければいけないという命題がありますので、多くの団体と協力をよろしくお願いしたいと思います。

ボランティアと言いながらも、ほとんど無償のボランティアが多いかと思えますけれども、サガンティアの要項を見ておると、サガンティアは無償だと書いてありました。そのときのプロセスか何かはあげるというふうな形で書いてありましたけれども、嬉野市のスポーツサポーターについては1回につき2,000円の報償金と、あとグッズと、ちょっとしたプレゼント等を差し上げますと要項に書いてありましたけれども、そこら辺について、何とかな、県の方は無償なのに、こちらはサポーターとしては2,000円があるということなんですけれども、サポーターについてももちろん弁当とかは出されるかとは思いますが、県のほうも弁当は出されるかと思えますけど、そこら辺の違和感はどう捉えたらいいのかなと思えますけれども、どういうふうに捉えておられるか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

SAGA2024推進課長。

OSAGA2024推進課長（金田正和君）

お答えいたします。

嬉野市スポーツサポーターにつきましては、国スポだけではなく、市のイベント等にも参加していただくように制定しております。

その中で、なぜ日当をといるところでございますけれども、お弁当が出ないイベントもありますし、うちのほうでは旅費等も含めたところで、市内外から来ていただくということもございますので、日当を制定したところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

スポーツサポーターがこの国体だけじゃなくて、ある程度年間通してのスポーツを援助するという形で捉えました。ありがとうございます。

では、次の2番目に移ります。

選手、関係者の人数、選手とか関係者等がどれくらい佐賀県全体に来られるのか、また嬉野市に来られるのか、把握をされておられたらお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

SAGA2024推進課長。

○SAGA2024推進課長（金田正和君）

お答えいたします。

選手、監督、それから競技役員につきましては、佐賀県において合同配宿センターを設置いたしまして、開催競技のうち、レスリング、なぎなた、軟式野球について市内宿泊を配宿される計画となっております。その中でもレスリング競技につきましては、一番参加者が多く、1日に約900人を超える宿泊をされるということで見込んでおります。

以上です。（「ほかのとは分かる」と呼ぶ者あり）ほか、（「なぎなた」と呼ぶ者あり）なぎなたにつきましては400人弱、野球につきましては、100人弱ということで見込んでおります。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

少なくとも選手、関係者だけでも千四、五百人は来るし、その関係者等を含めればもっと多くなるし、多分応援団として家族の方もかなり見えますので、すごい人数がその期間は嬉野市に来られると思いますけれども、選手、関係者についてはかなりの受入れ態勢として宿泊所を設けなければいけないけれども、配宿関係はどのような体制になっているのか、嬉野市で開催される競技関係者については配宿は全部終わっているのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

SAGA2024推進課長。

○SAGA2024推進課長（金田正和君）

お答えいたします。

配宿につきましては、これから参加の申込みがあった段階で配宿される見込みでございます。

ちなみに、選手、監督につきましては、合同配宿センターを通さないと大会に参加することができないこととなっております。一般の応援される方につきましては、各自で宿泊施設等に申込みをして宿泊されるということになっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

受入れ態勢としてはホテルとか旅館に泊まれるようになるとは思いますが、昨年12月25日、佐賀新聞の記事を見ると、県内のホテルの客数は、全国では佐賀県が一番最低で9,500室程度があるというふうに載っておいて、大会期間中は延べ12万人分の宿泊施設が必要で、そのうち約6万人分は佐賀県で賄い切れないだろうと昨年末に報道がされております。それで、約6万人については長崎県や福岡などに泊まっていただかなければいけないということなんですけれども、佐賀県の中でも一番ホテル・旅館が充実している嬉野市なので、佐賀県で行われる競技関係者については嬉野市での宿泊は全て可能なのか、ホテルの協力はどれぐらい得られているのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

SAGA2024推進課長。

○SAGA2024推進課長（金田正和君）

お答えいたします。

現在も宿泊の提供につきましては、調整中でございます。

ただし、今、鹿児島県の数字を基に配宿の調整を行っておりまして、一番多いレスリングの900名につきましても、何とか市内宿泊がいけるのではないかとこのところまで来ております。宿泊施設の御協力もありまして、現在、何とかそこまで見込めたというところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

今お答えがあったように、レスリングのほうが一番人数的に多いし、その分については市内の宿泊で協力を得たということです。

しかし、この新聞の中にもありましたように、昨年まで宿泊費の大体の基準額として大会本部がしていたのが、1泊食事つきで1万5,000円という金額であったということで書いてあって、佐賀大会からは1万8,000円に上げるということで、非常に各県の選手とか各県のほうには、今年、嬉野から上がるなという印象があるかとは思いますが、もちろん食費等、人件費等上がっている状況なので、これもいたし方がないかなとは思いますが、実際、嬉野市のホテル等の予約サイトを見ると、普通2万3,000円から3万円ぐらいというふうになっていて、1万8,000円ぐらいで食事つきで泊まれるようなホテル等はほとんどサイトの中では見つけきれないんですけども、相当にホテル等が我慢して協力をしてそういうふう

なっておる状況なのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

SAGA2024推進課長。

○SAGA2024推進課長（金田正和君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、2万円を超える宿泊施設の方も提供をいただいているところです。ただし、税抜き1万8,000円ですけれども、それ以下の客室の分も当然ございます。その中で、合同配宿センターと宿泊施設と協議していただいて金額を設定することになっております。先ほど議員おっしゃったとおり、2万円を超える施設の方も御理解いただきまして提供いただいたところです。本当にありがたく思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

本当にホテル等、旅館等の協力あつての大会が成功するかなとは思いますが。

レスリングのことを言うと、実際、私の子どももレスリングを高校時代にやっていたんですよ。インターハイとか国体に行って、19年前になりますけれども、晴れの国おかやま国体ということで、岡山県で開催されたときに出場したときを見ると、岡山県もさすがにすごいなというぐらいで、全て完璧にされていたような状況があります。そのとき応援に行ったわけですけれども、岡山市内ですね、私たちは関係者じゃない、単なる応援者だから配宿は関係ないけれども、頼んだら、岡山県内全てホテルは空いておりませんでした。倉敷の高いところで4万5,000円ぐらいかけて泊まったような記憶があつて、非常にホテルを探すのに大変な状況だったことを覚えております。

それからまた、千葉県とかなんとかに行つたときも、千葉県の場合は東京が近くにあつたので、意外と助かったなという感じはしていますけれども、とにかく応援者が来るし、一生に1回しか国体に出られない選手もおるし、この国体の成績によって人生をかけている選手もいっぱいおられますので、その人たちが最高の成績を収められるように、応援者のほうもかなり来てもらえればなということで、宿泊施設、近隣市町、武雄市もあるし、唐津等もあるし、近くは佐世保等もありますので、そこら辺のホテル関係にも呼びかけをしていただいて、できれば少し安く提供できればなと思っていますので、そこら辺は、あと県知事とか市長さんが他市町にもお願いをしていただければと思っています。

次の質問に入ります。

3番目に、駐車場及び送迎バスについては、現状どこまで計画をされておるか聞いております。

九州管内、また、山口県辺りぐらいからまではほとんど自家用車とかマイクロバス等で乗り入れをされるかと思えます。個人については公共交通機関で来られるかと思えますけど、団体についてはほとんどマイクロバスとか、自分たちが持っているバス等で来られますので、そこら辺の駐車場がかなり不足するかと思えますけれども、U-Spo（ユースポ）周辺で駐車場は何台分確保されているのかお尋ねしますとともに、U-Spo（ユースポ）を中心に、遠いところではどこら辺まで駐車場を設定しているか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

SAGA2024推進課長。

○SAGA2024推進課長（金田正和君）

お答えいたします。

駐車場につきましては、U-Spo（ユースポ）の周辺に関係者の駐車場を設けております。一般観戦につきましては、嬉野温泉駅の南側になりますけれども、そちらのほうに駐車場を設けまして、シャトルバスを回しまして送迎するという計画をいたしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

そしたらば、シャトルバスは無料で誰でも乗れるという状況なのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

SAGA2024推進課長。

○SAGA2024推進課長（金田正和君）

シャトルバスにつきましては、無料で乗られる計画をいたしております。（「誰でも、私たちでも」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

もう一つ、送迎バスについてという形で出しているのは、もちろん佐賀空港にも降りてこられるかと思えますけれども、嬉野市で競技がある場合は、近いところは長崎空港が近いかと思えます。佐賀空港とか長崎空港辺りについても、この送迎バスを臨時的に出すようお願いができているのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

SAGA2024推進課長。

○SAGA2024推進課長（金田正和君）

お答えいたします。

空港につきましては、最寄りの指定下車駅を嬉野温泉駅といたしておる関係上、空港までの送迎は想定をいたしておりません。

ただし、競技役員の送迎だけは空港までの送迎をするように計画をいたしております。ほかの選手、監督につきましては、あくまで嬉野温泉駅まで来ていただくという計画をいたしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

全国的に見ると、佐賀県がどこにあるのか分からないようなところから来る方がほとんどで、もちろん、そこに高校生あたりが来るということであれば、関係者だけじゃなくて、選手に対してもそこら辺は少しおもてなしとしてするべきじゃないかなと思います。さすが嬉野市はよく私たち選手に丁寧にしてくれたと思われるような送迎体制を、まだまだ今からでも間に合いますので、県の本部との話合い等は幾らか違うところがあるかも分かりませんが、嬉野市独自で、やはり佐賀空港とか長崎空港辺りへの選手が降りてからも簡単に嬉野市へ来られるような体制を取っていただきたいと思いますけれども、市長そこら辺どうでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほど課長も答弁をいたしましたとおり、選手、監督、そこら辺になってくると非常に数が膨大になってくるといことで、現実的な対応がなかなか難しいかなというふうに思っております。

ただ、長崎空港とのアクセスでいけば、新幹線で新大村駅まで6分、路線バスが最近乗り入れをするようになりましたので、新大村駅のほうで接続がよければ最短で25分で長崎空港には行けるということでありまして、佐賀空港からはリムジンタクシーで55分ということになりますので、福岡からであれば博多からということ、3つの空港を使う中で、いずれにしても、新幹線を使っていれば我々としてはうれしいわけでありまして、嬉野温泉駅にまで来ていくアクセスの方法については、少し競技団体を通じてアナウンスをするようには努力したいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

新幹線一つにしても、博多駅で乗換え、また武雄温泉駅で乗り換えて、やっと嬉野市に着くと。大阪とか東京の人は、何でこんな面倒なんだというのが、私、向こうに行ったとき、親戚の方からよく言われるんですよ。そういうことで、何でつながらないんだということを含めて、佐賀県は今度、こういう国民スポーツ大会等を通じて佐賀県のよさを見せなければいけないときに、ちょっと残念な気持ちかなというのがあります。もちろん空港辺りからも新大村駅までのバスは結構出ていますけれども、都会の人に言わせると、都会は3分置きに地下鉄がどんどん来て、いつでも乗られるような状態ですけれども、こちらで言うと30分とか1時間待ちになってしまうような状況なので、そこら辺で臨時的にもっと出せるような手だてを取っていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

次、4番に入ります。

市道の整備とか看板等の表示計画はどうしているかということで書いておりますけれども、なかなか嬉野市に佐賀、福岡辺りから下の道、高速道路を来れば真っすぐ嬉野インターがありますので、簡単に届くことはできると思いますけれども、熊本辺りから佐賀へ来るときは、わざわざ高速に乗らないで、向こうの川副のほうを通過して沿岸道路等を經由して来られるのが多いのかなと思いますけれども、そこら辺の嬉野市への看板等は、どこら辺から嬉野はこちらですよとか看板を立てる予定になっているのかということと、道路の整備、道路がやはり今現状を見ても、佐賀県の国道、県道と長崎県の国道、県道をぱっと見た時点でも、佐賀県の県道は凸凹するし、白線等は消えているしという状況が私感じるわけですけれども、そこら辺、この国スポを契機として、もう少し道路の白線とか表示の方法が消えているとか、いろんなところがありますけど、改修計画としては、国スポに向けての改修を予定しているかどうか、建設課なのかな、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

先ほど議員のほうからも区画線とかが消えているということでもあります。ほか担当課としましては、通常の道路の予算内で一応計画的な施工を考えております。会場となる体育館周辺ですね、そちらの市道に関しても消えかかっている状態でありますので、優先的と言うとあれですけど、県道のほうは白線をしてありますので、大会前には一応外側線は計画を考えております。

以上です。（「看板」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

SAGA2024推進課長。

OSAGA2024推進課長（金田正和君）

お答えいたします。

看板につきましては、リハーサル大会同様、会場周辺に案内誘導看板を設置する予定といたしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

看板等は周辺だけではなくて、武雄温泉駅辺りまでも看板等は、嬉野市は次の駅ですとか、もちろん分かって来られるとは思いますが、幾らか武雄温泉駅で新幹線に乗り換えるの面倒だと言ってバスで来られる方等もありますので、武雄温泉駅等とか肥前鹿島駅等も幾らかあったらなとは思っております。

市道の整備等は、今、課長、少し前倒ししてしてくれるというようなお答えを受けましたけれども、ほとんど9月中には終わるような形で、白線表示等は前倒しをできれば県のほうにもお願いして、市道については、市のほうでもっと早めに前倒しして工事をされることを望みます。

次、5番目、ここは教育委員会のほうにお尋ねいたしますけれども、約50年に1回、48年ぶりですけれども、50年に1回国スポが今回、佐賀県に来るということですが、今の小・中学生が、次、佐賀県であるかどうか分からないけれども、国スポが来るとしても、既に70歳、60歳近くになる時期でないと見られないということは、一生に1回国スポに関わるチャンスだなと私は思います。実際、自分たちが高校を卒業して、大学1年生のときに佐賀県で若楠国体がありまして、その間、国体としては佐賀県で行われていないし、大きなスポーツ大会としては福岡県では結構あっていますけれども、佐賀県では今のところはあっていない。サンライズパークができたので、幾らかプロスポーツとしてはあっていますけれども、こういうふうな県民を挙げてのスポーツ大会とかはあっていない、今度がいいチャンスだと思いますので、子どもたちの国スポへの関わりはこういうふうにご考えておられるのか、最初お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います、子どもたちの国スポ等への関わりについてということでございますので、議員今御発言のように、ほぼ50年に1回ぐらい来ればいいほうではないかと思っております。私も教員になって8年目ぐらいに前回関わりました。そういうことからすれば、やはり本県で行われる部分でございますので、そういった意味では、個人的には私は子ども

たちに積極的に参加をしてほしいなと思っております。

ただ、学校の平常日等でございますので、学校の現場の状況、あるいは子どもたちの発達段階、そういったことも考慮して参加を促していきたいというふうに考えております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

平常授業が行われておるので非常に難しいかと思えますけれども、ぜひ子どもたち、何か1こまと言ったらいかんけれども、1時間、2時間程度でもいいので、なぎなたとか、レスリングとか、野球とかも、全国のトップレベルの選手が来て、オリンピックにつながるような選手が来て競技するわけなので、非常に関心があるかなと思えます。時間等が取れば何か計画をしていただきたいとは思っております。なかなか難しいけれども、他県のことを見ると、子どもたちが書いたポスターとかなんとかを一遍に飾って歓迎ムードをつくるとか、プランターにいっぱい花を植えて歓迎するというようなことも聞いておりますけれども、嬉野市のほうでのそういう取組は今のところあるのかどうか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

SAGA2024推進課長。

○SAGA2024推進課長（金田正和君）

お答えいたします。

嬉野市においても小・中学校に花いっぱい運動ということで、プランターに育てて飾るということでも現在考えております。小・中学校にそのほか、アクリル板を使った装飾だったり、その他学校で独自にカリキュラムの中に取り上げてもらったりとか、そういったこともお願いしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

おっしゃるように、子どもたちも、自分たちもやはり幾らか国スポに関係したんだという気持ちになるような計画を進めていって、より身近に感じられることを願っております。

次の質問に入ります。

大会を通してのおもてなしの方法を観光へつなげるため、嬉野市のPRについて伺うということで出しておりましたけれども、嬉野市としては、おもてなし条例を平成29年ぐらいに立ち上げておるので、これを基におもてなしの方策が取られるかと思えます。実行委員会の中にも嬉野市歓迎おもてなし基本計画というのがありましたので、ここについてちょっとお

尋ねをいたします。

全ての方々を温かく迎えるとともに、嬉野市の観光、文化、産業等を広く紹介し、全ての大会参加者がうれしいと一緒に体感できる大会となるよう努めますということですけれども、ということなのか、少し具体的に紹介できればお願いします。

○議長（辻 浩一君）

SAGA2024推進課長。

○SAGA2024推進課長（金田正和君）

嬉野市において、来訪された選手、監督、それから、一般観戦に見えられた方、全ての方に気持ちよく大会に参加していただく、応援していただくために、当市といたしましては、取り組むメニューを考えまして、例えば清掃活動、それから、先ほど出ましたプランターの設置、それから、市内の装飾、のぼり旗の設置等々を取り組んでいただける、例えば地域コミュニティだったり、各関係団体をお願いしまして盛り上げていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

ここについてちょっと本部長である副市長にお尋ねをいたしますけれども、前回、佐賀県からのお譲りという形で鹿児島国体が昨年行われたけれども、今回から国スポという新たな名称の中で行われる国民スポーツ大会ですので、今までとは違うおもてなしが何か提供できるのかなとは思いますが、嬉野市独自で考えておられるおもてなしがあれば御紹介をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

嬉野市独自と申しますよりも、やはり大会関係者、例えば実行委員会のみならず、市民を挙げて総出で皆様をまずはおもてなしすることが大事なんだろうなというふうに思っておりますので、先ほど担当課長より御答弁いたしましたように、地域コミュニティ等を中心に、市民みなんでお迎えをしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

先週来て、競技会場の近くにはいろんな売店が建つかと思いますけれども、嬉野市の物産等がどの程度そこでお店が建つのか、ちょっと私分らないけれども、商工会のほうからはお店の申込みが届いたりしていますけれども、予定としてはどの程度、テント的に何テントぐらいがずらっとU-Spo（ユースポ）の前のところに建つかないと想像していますが、想定としてはどのくらい想定されていますか。

○議長（辻 浩一君）

SAGA2024推進課長。

○SAGA2024推進課長（金田正和君）

お答えいたします。

リハーサル大会同様、約10店舗程度を想定いたしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

結構店舗を出すためには幾らかハードルが高い部分もあるかなと思いながら私見ていました。

大会参加者に対して嬉野市の特産を記念品としてプレゼントするとか、国体出場記念で吉田の焼き物をあげるとか、それについて、湯飲みやったら、お茶を飲めるようなという形で嬉野市独自の記念品等は考えておられないか、お尋ねをします。

○議長（辻 浩一君）

SAGA2024推進課長。

○SAGA2024推進課長（金田正和君）

お答えいたします。

今回の国スポに名称変更になった新しい大会ということで個人表彰を計画いたしております。その中で、副賞といたしまして特産品、そういったものをお渡ししたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

今のところをもう少し詳しく、個人表彰というと、8位までが入賞ですかね。5位までが入賞かなと思いますけど、その入賞者以上に対して幾らかということですかね。

○議長（辻 浩一君）

SAGA2024推進課長。

OSAGA2024推進課長（金田正和君）

お答えいたします。

通常は嬉野市からの表彰というのはございません、今までがですね。それを新しい大会ということで、嬉野市からの個人表彰を行いたいということで考えております。

以上です。（「何位まで」と呼ぶ者あり）8人（「入賞者」と呼ぶ者あり）入賞者です。
（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

私の気持ちとしては、入賞者だけじゃなくて、大体上位に入る人は、インターハイとか国体に行っても、毎回どこでも入る人だけれども、1回戦で負ける人たちに対して、嬉野市はやっぱり来てよかったなと思えるようなものを何か準備できないかなとは思っていただけども、まだまだあと半年ありますので、そこら辺考えられたら考えてほしいと思います。

次、市民への周知及び大会観覧について、今後の予定も含めてという形でお尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

SAGA2024推進課長。

OSAGA2024推進課長（金田正和君）

お答えいたします。

市民への周知及び大会観戦につきましては、大会チラシ、それから市報、それから市内の回覧やSNS、それから、イベント等での告知を引き続き行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

市民への周知はそこら辺でできると思いますけれども、大会当日はネットのほうで生中継放送がユーチューブで最近はあっております。そのユーチューブで配信する情報発信は、嬉野市の大会本部とは全く関係ないところで行われているのか、ちょっとお尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

SAGA2024推進課長。

OSAGA2024推進課長（金田正和君）

お答えいたします。

国体チャンネルというものがございまして、そちらのほうで配信される予定となっております。

ます。（「嬉野市としては関わっていないわけでしょう」と呼ぶ者あり）関わっていないわけではないんですが、そちらのほうで撮影をいたしまして放映される予定です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

基本計画を見ると、そのほかにケーブルテレビでもという形でありましたけれども、ケーブルテレビでの放送の仕方としては生放送があるのか、夜にまた再放送等を編集してあるのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

SAGA2024推進課長。

○SAGA2024推進課長（金田正和君）

お答えいたします。

リハーサル大会同様、テレビ九州の方が撮影に見えられて放映をされております。そのときがライブで流されているかと、その際はですね。（「ライブでして、再放送まではまだ分からない」と呼ぶ者あり）はい。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

10月のこの時期という、一番米作り農家等については、日中は全部田んぼとか畑に出て農作業等をしているし、ほかの方はほとんど仕事をされている状況なので、できたら、ケーブルテレビで夜再放送があれば、こんなのが今、国スポで嬉野市であっているんだというのが市民の方も見られると思いますので、ぜひ実行本部のほうから、嬉野市はケーブルテレビが2局あるかどうか、嬉野と塩田とありますけれども、ぜひお願いをして、皆さんが国体を身近に感じるようなことができるような情報提供体制をお願いしたいと思います。

次、8番目になりますけれども、大会に係る予算、財源について、市の負担割合をお尋ねしますと書いておりますけれども、今回の議案にも上がっておりますけれども、今年の国スポの予算2億5,500万円で嬉野市の予算計上はあっておりますけれども、この財源、一般財源、約半分が財源になっておりますけれども、県からの支出金が載っておりますけれども、国のほうからの補填としては何もないのか、財源がどのようになっているのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

SAGA2024推進課長。

○SAGA2024推進課長（金田正和君）

お答えいたします。

補助金につきましては、大会運営補助、それから、県の新しい大会に関する経費に対する補助金、それから、おもてなし事業、それから、デモンストレーションスポーツ等の補助金等がございます。国からではないです。（「ないですね」と呼ぶ者あり）はい。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

せっかく多額の金額を市も負担して開催されるから、嬉野市にとっても経済効果と言ったらおかしいか分からないけれども、ある程度の効果があるのではないかと思いますけれども、今時点で経済効果は何億円ぐらいあるというふうに試算があっているのかどうか、お尋ねいたしたいと思いますけど。

○議長（辻 浩一君）

SAGA2024推進課長。

○SAGA2024推進課長（金田正和君）

お答えいたします。

なかなか経済効果が幾ら出るかというのは、今の段階では試算まではいけていない状況です。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

できるだけ市の方も幾らかは地元産品等が売り込みができるような手だても取ってもらいたいし、宿泊関係、いろんな歴史的なところへの観光というかな、そこら辺もできて、できるだけお金を皆さん落としてもらえるような体制を取っていただきたいと思います。

私が財源というかな、予算のところが一番気にかかるのが、6月になぎなたとかも幾らか競技施設に経費はかかるかと思えます。しかし、レスリングのほうになると、昔みたいにマットをそこにほとんど敷いてやっているようなレスリングではなくて、床上げ式、約1メートルぐらい床を上げてのマットを、嬉野体育館、普通は4面取っていますけれども、U-Spo（ユースポ）はちょっと狭いので3面かなとは思いますがけれども、その経費はこの経費で賄っていくということですかね。1回つくり上げるのにどの程度かかるのか、分かっておればお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

SAGA2024推進課長。

○SAGA2024推進課長（金田正和君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、1メートルかさ上げする形になっております。その枠組み、それからマット、それから、その下に敷くコンパネ等も経費として補助が対象経費となっております。その中で、金額につきましては数百万円、それだけになる見込みでございます。その分だけというのがちょっと金額がないので。（「その分」と呼ぶ者あり）はい。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

最近のレスリング会場、私も何回か九州大会を見たことがあるわけですが、すごいですもんね。そこに放送設備もすごい状況があって、U-Spo（ユースポ）の放送のハウリングするような状況では、3会場から同時にマイク放送があつたりしますので、なかなか聞き取りにくくなると思いますので、そこら辺の改修等も今回上がっていたので、早めにしてもらいたいと思います。

数百万円と課長言われましたけれども、多分国スポに関するマット敷設等維持管理、また、練習場を屋外にテントで設けるといような話も以前は聞いておりましたけれども、屋外にテントを設置しての練習場があと1面か2面の分ができるという理解でよろしいですかね。

○議長（辻 浩一君）

SAGA2024推進課長。

○SAGA2024推進課長（金田正和君）

お答えいたします。

旧嬉野市の体育館跡地に大型テントを設けましてアップ場、それから、選手の控室を設置する予定です。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

設備設置費を考えると、6月からレスリングに関してはプレ大会として全九州高校生の九州大会があるようになっていて、また、8月には4日間になりますけれども、インターハイレスリング競技が同じ場所であるわけで、2か月置きに開催されるということですが、会場費だけでも1,000万円近くかかるような施設をその都度解体して、その3回に合わせて今回は作成するという認識でいいのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

SAGA2024推進課長。

OSAGA2024推進課長（金田正和君）

お答えいたします。

同じ会場でインターハイも含めた3回開催されるというのは今までなかったというふうに伺っております。別会場だと過去にもあった事例があるそうなんですけれども、その中で仮設テント、「毎回つくるかどうか」と呼ぶ者あり）県の高校総体推進室と協議をいたしまして、そのまま置いといたほうが経費的にも浮くんじゃないかという協議もいたしました。その中で、長くなればなるほどリースの分が発生しますので、結果的には、それぞれインターハイはインターハイ、国スポにつきましては、国スポで設置をするという協議になったところですよ。

ちなみに、6月のリハーサル大会につきましては、大型テントを設置する予定はございません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

何か財政のことを全体的に考えると、残してそのまま3回使ったほうがいいのかなど感じはしますが、小さく考えれば、その都度したほうがレンタル料としては安くなるということであればしょうがないとは思いますが、

今最後の質問にも入っていましたが、今回、嬉野市で7競技ですね、全障スポーツまで含めて。なぎなた、軟式野球、レスリングが本大会ということで、ほかの全障スポーツのほうで4競技入るということをお聞きしておりますけれども、その誘致はどうやって決まったのかなど。レスリングを例にとると、今現在、鳥栖工業高校が一番の佐賀県というか、全国で団体でも優勝を重ねている鳥栖工業があるんですけど、普通に考えれば、鳥栖工業高校のところには佐賀のレスリングスポーツセンターみたいなのが3億円ぐらいかけて造るので、そこですればほとんど九州大会ぐらいはできるのかなというぐらいを思っているわけですが、嬉野市に誘致ができたその経緯というかな、軟式野球は他市町との共催になっていますので、それはいいかとして、なぎなたが嬉野市に誘致ができた、レスリングができた、そのほかボッチャとかなんとかできていますけれども、他市町で行われる、佐賀市と唐津市を除けば、嬉野市は非常に多くの競技が行われるようになっております。どういふふうな経緯で嬉野市に誘致ができたのか、御存じであればお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

SAGA2024推進課長。

OSAGA2024推進課長（金田正和君）

お答えいたします。

平成27年か平成28年当時に、希望する競技を県のほうに申請を出したところです。レスリングにつきましては、平成28年に開催したいと、嬉野でぜひ行いたいということで、県のレスリング協会の会長が鹿島市からなんですけれども、その方と当時の市長等々も含めて、行いたいということで希望して嬉野市になったということで伺っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

個人名を出していいのかどうか分からないけれども、なぎなたに関しては谷所の出身の先生がおられますよね。その関係で、こちらのほうが結構なぎなたをやっておられるという形で嬉野市に簡単に誘致できたのかなと思いますけれども、レスリングに関しては、48年前は鹿島市のほうで、鹿島市体育館と小学校の体育館、両方を使って行われたような記憶がありまして、よく嬉野市に持ってこられたなと私は感じておりました。

というのも、佐賀県でのレスリングを見ると、今言われた鹿島市の某橋本先生ですけれども、橋本先生が、私たちが高校のとき新採で鹿島高校に来られて、私もこういうふうに体が大きかったので、レスリングをするぞと、ちょっと来んやと誘われた経緯はありますけれども、レスリングは痛いからやめたということで私はしませんでしたけれども、それ以来、鹿島実業高校が中心で佐賀県のレスリングを引っ張ってくれました。

今現在、鳥栖工業高校には、日本代表でオリンピックのちょっと手前まで、最終的にオリンピック選考で漏れられた小柴監督というのがおられますけれども、その方が非常にレスリングを育てていただいて、この嬉野市からもかなりレスリングをしている生徒も、鹿島高校で今もやっている生徒もおるし、現在、高校ランキング1位にランクされているかと思えますけれども、鹿島の松原君とか、今年卒業する甫木元起さん、すばらしい選手が地元におられますので、佐賀県もこのレスリング、なぎなたについては優勝に近い位置におられるかと思うし、佐賀県の得点をかなりアップしてくれるのかなと思っております。

最後にもう一つ聞きます。

6月の九州大会とか8月のインターハイを含めて、レスリングとかなぎなたは、一般の市民はいつでも予約なしで無料で見られるのかお尋ねして、終わりたいと思いますけど、お答えをお願いします。

○議長（辻 浩一君）

SAGA2024推進課長。

○SAGA2024推進課長（金田正和君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、いつでも見に行くことは可能でございます。特にレスリングにつ

きましては、高校生がとにかく今強いです。前回の鹿児島大会でも優勝をいたしておりますし、インターハイ等も日本一になっていらっしゃいます。その中で、レスリングのナイトゲームを行う予定にしております、社会人につきましても、優勝できる可能性がかなり高い競技となっております。なごなたにつきましても、前回の都道府県対抗では、リハーサル大会で嬉野でございましたけれども、日本一という成績を残されています。ですので、できるだけたくさんの方に見ていただきたいというふうに思っております。たくさんの方にそういった嬉野で開催される競技を御覧になっていただくように努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

そのように期待される競技が地元でありますので、本当に嬉野市職員の皆様、特に本部長をされる副市長をはじめ、大変だろうとは思いますが、本番まで体調を崩さないで、無事成功をするように頑張ってくださいと思います。

また、市民としても大いに盛り上げて、私たちも行きたいと思っておりますので、佐賀県での国スポが、障害者スポーツ大会も含めて成功することを祈念いたします。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで諸井義人議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで10時45分まで休憩いたします。

午前10時35分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして一般質問を続けます。

議席番号12番、森田明彦議員の発言を許可いたします。森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

皆さんこんにちは。議席番号12番、森田明彦です。傍聴席の皆様、また、テレビ等で御覧の皆様、最後までよろしく願いいたします。

さて、今年元日に発生した能登半島地震において多くの方が犠牲になりました。また、負傷された方、そして、家屋の倒壊、焼失により、避難生活を余儀なくされておられる方々にお悔やみ、そして、お見舞いを申し上げます。

思い起こしてみますと、大きな地震災害では、29年前、1995年1月の阪神・淡路大震災、

2011年3月の東日本大震災、2016年4月には九州熊本地震、そして、ごく最近では2018年の北海道胆振東部地震など、非常に短いスパンでの大災害が起こっております。全ての方々に
お悔やみとお見舞いを申し上げます。そして、一日も早い復興を願うばかりです。

それでは、議長の許可を得ましたので、今議会、3項目について質問をいたします。

壇上からは防災対策全般についてということで、1項目め、1980年以前に建築された住宅の耐震診断に対する市の補助制度もありますけれども、この制度開始以降、申請状況及び住宅耐震化の実施状況についてどうなっているか、お尋ねをいたします。

以下については質問席より質問をさせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、森田明彦議員の質問にお答えしたいと思います。

この住宅の耐震化につきましては、嬉野市においては、耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向けて、国、県とともに平成28年度より、耐震診断、耐震改修の補助制度を設けまして、市内の戸別の訪問やチラシ配布、出前講座の実施などにより耐震化の普及啓発に取り組んでいるところでございます。

しかしながら、建物所有者の耐震化の重要性については一定の理解が得られる一方で、実際に建築物の耐震改修を行うとなると多額の自己負担を要することから、現状としては進んでいない状況にございます。端的に申し上げますと、診断につきましてはいろいろしていただいているんですけれども、実際の改修というところまで至っていないというのが現状でございます。

以上、森田明彦議員の質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

市長、ありがとうございます。

私は結構災害に関する質問は度々させていただいているわけですが、特に壇上でも述べましたけれども、29年前の1月、阪神・淡路大震災の折には私自身が当時の仕事の出張で大阪の宿舎にいたときに体験をいたしておりますので、この地震については非常に恐ろしい体験をしたということで、先ほども言いますように、非常に短いスパンで大きな地震が襲ってくるということに関しまして、市長がいつも述べられる災害に強いまちづくりというようなことで、そういう観点からも声を上げていきたいということでお尋ねをしております。

本題に入りますが、先ほど市長の答弁にもございました、耐震化についての診断の状況そのものは多くの方が診断に関しては当然関心があるんだけど、費用がかさむということではなかなか実現に至っていないという、この現実も非常に理解するところでございます。

昨年ちょうど6月にもこの件は一度取上げております。建て替えをする、また、全面改修という、非常に多額ということで、このケースに対応するために昨年申しましたことは、部分改修や、また、防災ベッド、そして、例えば、家の中の一区画に関して、一番よく使う部屋辺りの耐震シェルターなどの設置等、いわゆる実現可能な対応で検討する必要があるんじゃないかということも申ししたところでございますけれども、1年前の提案した事項も含めて、この部分改修等に関して何か進んだところがありましたら、御説明いただきたいと思っておりますけれども、よろしく申し上げます。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

先ほど議員が申されました耐震につきましては、耐震診断とか耐震改修、今、国の補助制度においてはやっぱり全面的な改修を前提として補助金が支払われるというような制度になっているところでございます。

ただ、私たちも、シェルターですね、ベッド、寝室、寝るところだけの耐震については進展というものはまだないんですが、他市町、よその市とか、そういうところのこういった補助制度をされているかというふうな調査はいたしております。九州管内では私が把握できる分で3つの市でそういった20万円でありますとか25万円程度の補助制度という形での補助はされているところでございます。

ただ、細かいところの採択要件とか、そういうものをまだ勉強する必要があるかなというふうに思いますが、今申しましたように、申し訳ございませんが、実際としてはまだ十分に進んでいないというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

課長、ありがとうございます。

高齢化、また、独り暮らし世帯ということになりますと、全面改修というのはなかなか難しいというのが現状だと思います。それで、今、課長からもお話がありました。先ほど申しましたような一部改修、また、シェルター等に関しまして、全国ではそういった実績等もございまして、今後、いろんな補助制度等をしっかり研究していただいて、一件でもそうい

う踏ん切りがつかれるように進めていただきたいと思いますけれども、一応その確認だけお願いします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

シェルターもメーカーでもいろいろ出されておまして、それなりに費用もかかるようでございます。

そういった中で、よその市町は独自の財源を使ってされているわけでございますが、佐賀県としても部分的改修については検討の余地はあるというような表現もなされている部分がございますので、そこについては嬉野市だけではなくて、県とか国とか、そういったところにも働きかけを行いながら、補助制度をつくっていただくような要望等もやっていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

よろしく願いしておきます。

次、2項目めですけれども、全国の過去の災害における検証で、女性や乳幼児用の災害備蓄品が圧倒的に不足しているとの反省、そして、指摘がっております。

嬉野市において、この災害備蓄品というものの備えというのは十分であるかということをお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。嬉野市における災害備蓄品ということでお答えをしたいと思います。

嬉野市におきましては、佐賀県が策定しております県・市町の物資に関する連携備蓄体制整備要領に基づく想定避難者数、これは登録人口の5%の1日分、こちらの公的備蓄を行うことを原則としております。しかしながら、基準を上回っているものばかりではございません。通告の中にございました女性や乳幼児に対する備えということで申しましても、基準を上回る数を備蓄している品目は、保存食、それから、新生児・乳幼児の紙おむつ、哺乳瓶など、現在は数品目しかございません。女性の衛生用品やケア用品、乳幼児向けの食料、育児用調製粉乳など、一部の備蓄品は備えておりますけれども、これは十分なものとは言えない状況でございます。

したがいまして、様々な備蓄品を用意するのはもちろんですけども、今後、防災訓練ですとか防災講話の際に、各家庭への備えについて啓発を行っていくということも一緒に行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

ありがとうございます。

こういった件に関しまして、ちょうど昨年11月でございましたけれども、防災関連の研修というようなところでお話を伺ってきたところでございます。熊本市の防災監の方、そして、熊本県でも被害の度合いが高かった益城町の町長さんのお話をお聞きしたところでございます。

先ほど課長からも内容に関しましてはお話がございました。先ほどの、例えば、益城町、物すごい被害を経験された町の町長の話として様々なお話を伺ったところでございますけれども、この災害の備蓄品に関して特に頭に残っているのが、空振りを恐れてはいけないと、むしろそのほうが何百倍もよいのだということでした。

ですので、こういったたくさんの方が例えば避難所等に押し寄せた際に、声を上げにくい女性や、それこそそういう声を出しきれない子ども、乳幼児に関しては、どうしてもその辺の配慮が薄くなっているということで、こういう空振りを恐れるなというような経験者のお話も含めてございますので。

かといって100%満足にということはまず無理だと思いますけれども、少なくともある程度想定をされる範囲内では、県の基準ではある程度満たしているということでございましたけれども、こういうことに関しては、いろんな場面で、例えば、子どもの離乳食であってみたい、非常にないというものが実際あるようでございますので、そういったところも注意をしていただきたいということで、市長のお考え等もお聞きしたいと思えます。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私どもも令和3年の豪雨のときには比較的長期間の避難をされた方もいらっしゃる中で、様々な課題が浮かび上がってきたところでもございます。

そういった中で、備蓄品はもちろんのこと、対応も含めて、よかった点、悪かった点、いろいろあったと思うんですけど、よかった点を一つ挙げるとすれば、保健師が避難所をいろいろと巡回をして健康に対してきめ細やかに対応ができていたということは、外部から来ら

れた災害支援の方も、ここまできめ細やかにやっているところはなかなかないですから、これは大事にしてくださいというふうに言われたので、本当に私どもの嬉野市におきましては、保健師、女性の比率が非常に高いものですから、そういった中でも女性特有の悩みにも寄り添える体制としては今後もそういった大きな災害時には意識をしておきたいというふうに思っております。

また、今回の能登地震等々でも浮かび上がってきた課題ではありますけれども、そういった備蓄品の中でもよくある、例えていえば、生理用品なんかも数が限られている中ではありますけれども、公平性を重視するあまりに1人3個までというふうなことになるれば、月経の期間にある人はそれ以上に必要であって、そうでない方もいらっしゃるので、そういったところを一人一人のニーズについてやっぱりきめ細やかに聞いていかないと、公平性というお題目の下でそこがかえってそういった女性のケアに対して不具合が出てしまうというようなケースもあるようでございますので、私どもといたしましても、こういった研修等を通じて避難所の運営、運用、また、災害時の対応について経験値を積んでいく機会も設けなければならぬかなというふうにも考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

ありがとうございます。

ただいま市長から3項めに質問している項目にも準ずるということでの答弁と理解をいたしましたので、今後、これに関しましては、先ほどの備蓄品、そして、この避難所の開設に関しまして、同じく女性や子どもに対する配慮ということで十分考慮されているということで認識をいたしました。

課長、この3項目に関しましても、以上のようなことで今後も十分検証を積んでいくということで理解してよろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

先ほど市長が答弁いたしましたとおり、避難されるに当たりましては様々な状況を勘案する必要がございますので、そういったところも勘案して、安心して過ごしやすい環境を整えるということも考慮して避難所を開設するという形で検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

それでは次、4項目めに入ります。

市の防災会議というのがございます。今年も多分2月に開催されたのだらうと思いますけれども、この中でいわゆる防災に関わる職員等の女性の割合は増えていますかということでお尋ねをしておりますけれども、このことについて答弁をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

嬉野市防災会議の委員は、市長ほか、職員を入れて現在26名、うち女性は4名となっております。4人の内訳でございますけれども、こちらは市の関係機関や団体からは4人の女性委員が登用されているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

先ほど、職員と特化して質問しましたので、迷われたと思いますけれども、まず、防災会議の委員は現在4名ですね。どうしても各代表の方からという形で選出をされているようでございますので、その前には5名いらっしゃったようなんですけれども、代表が代わられたりということで現在4名ということですね。

例えば、あと、職員ということでお話をさせていただくなら、先ほど市長も実際保健師さん等はかなり現場に関しては活躍をいただいているということでお話もお聞きいたしました。現在26名の防災会議の委員ですけれども、一応条例の規定では30人以内ということで、それから、選任に当たってはいろんな仕事の関係で市長が適任と認める方は推薦をされて登用ができるというふうな規定になっているようでございますので、先ほど市長もお話しされた保健師さん等も、もし可能であれば、こういった防災会議等の委員として登用されてもいいのではないかという考えがありましたけれども、これに関しては、市長いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

防災会議につきましては防災計画等々を承認または御議論いただく場ということでございますので、そういった中で、そういった現場の保健師の意見が反映されるような工夫をして

まいりたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

よろしく願いしておきます。

それでは、この関連で最後の質問になりますけれども、5項目め、避難行動支援者に関しまして、質問では自治会やコミュニティ組織、そしてまた、各団体というようなことで通告を出しておりますけれども、ここの中で一つの団体等ということは民生委員、児童委員というふうに置き換えていただければと思いますので、よろしく願います。

昨年の防災会議において、この支援の仕方に関して、民生委員・児童委員の方から認識について質問等も上がっていたようでございます。会議録を見せていただいたんですけれども、これに関して、その後、この委員の方の理解は得られているのかということでまずお尋ねをします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

すみません。そのときの民生委員の御意見というのはどういったものであったか教えていただけますか。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

前段がなかったですね、申し訳ない。

昨年の防災会議の中で民生委員・児童委員の方から御質問が上がっていた件は、自分たちの活動というのは福祉に関する支援というのがまず前段にあると。で、民生委員・児童委員そのものは災害訓練等も受けていないんだということをおっしゃっていました。ただ、被災された方は、身近な存在として、例えば、地元の区長さんでありますとか、もちろん近隣の住民、御家族がいらっしゃる場合はもちろんいいんですけれども、その中でやはり最初にそういう助けを求めたい相手というのが民生委員・児童委員の方であるというようなことですね。こういう現状なんですけれども、そういった中で、その民生委員・児童委員の方が申されていたのが、福祉に関する活動というのが本来の仕事と捉えているが、こういった災害の際の避難行動支援者ということで一応明記はされているわけですよ、この委員の方もですね。そういった中で、やはり自分たちが本当にこういう支援者になり得るのかというこ

とで非常に心配をされていたということで質問をされていたと思うんですけども、一応それに関してはお答えもされていまして、御存じだったと思いますけれども、そのところを最終的に理解はさせていただいているのかなということで確認をしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

そのときにはたしか私か防災監が、そういった実際に非常時に避難をしていただく際、そういったときは御自身の安全確保というのを第一にさせていただくようにということで、民生委員といえども、被災者であるならば、御自分の身を守る行動を取っていただくようにというようなことをお答えしたんじゃないかかと記憶しております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

課長おっしゃるとおり、まずは自分の安全確認をなさって、そして、その後のあくまでもそういう避難行動の直接支援というよりも様々な行政とのパイプ役として情報をつないでいただくとか、そういったところであるということでたしかお答えの中にも上がっていましたので、もう一回確認させていただいておけばと思いますけれども、一応民生委員・児童委員の方からは、実際の避難行動支援者という立ち位置にあるけれど、やっぱりそういう心配なされる声も出ていましたので、その点は再確認もしていただければと思います。

一応ここで次の質問に移らせていただきます。

次に大きな2項目めですけれども、今ある観光資源のブラッシュアップということで質問をいたしております。

嬉野の観光マップにも掲載されていますけれども、まず、春日溪谷の整備について伺いたいと思いますけれども、現状というか、どのようになっているか、お答えをお願いします。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

春日溪谷の整備につきましては、以前、県の事業により、遊歩道の整備が行われております。現在はシルバー人材センターへ管理委託をお願いしており、トイレの清掃、また、駐車場の除草作業などを定期的に行っております。

現在、再整備についての予定はありませんが、今後も適切な維持管理に努めてまいりたい

と思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

現場のほうに関しては、ある程度そういう維持管理については定期的に行っているということで理解をいたしました。

あと、春日の地区から春日溪谷に至る道路に関しましてのことで確認でございますけれども、従来使用していた道路については、現在まだ岩の崩落の可能性があるということで、随分長い間通行止めの状態でございますね。

もう一か所、迂回路というわけではないんですけれども、以前の工事に造られた道路が、これはもう立派な道路ですので全く問題ないですけれども、そちらのほうからの通行のみとなっているようでございます。

その件に関して、入り口、それから、迂回路に入るところの表示あたりが見にくいんじゃないかなというような印象があるんですけれども、この辺、いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

令和2年ぐらいに落石があり、一応落石については撤去しております。その後、道路防災調査で今後も落石のおそれがあるということで対策が必要という結果が出ております。

本来、市道ですので、担当課で復旧のほうはしていきたいと考えておりますけど、事業費のほうが多額となっており、また、用地関係も相続関係が大分難しい状態ということは一応把握しております。

迂回路の表示ということですけど、現在は、通常、広川原を通り越して、坊主原のほうから上っていただく分と、あとは春日を通過して県道から鹿島の大野地区を抜けて多良岳林道のほうに入ってもらって行くルートが実際溪谷のほうは行かれていますかと考えております。

迂回路の表示ということですので、県道のほうには鹿島地区に春日溪谷というような表示の仕方が考えられると思いますけど、今の市道のところでは迂回路表示も大分遠回りになりますので、ちょっと難しい状態であります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

今私が申しました迂回路というのは、春日の地域から、まず春日溪谷へ向かうところには大きな看板が立っています。それから約数百メートル行ったところから、いわゆる昔のダム工事で使った道路というのが今現在迂回路になるわけですね。その迂回路の入り口にちっちゃい案内板がないと、春日溪谷はそのまま旧道のほうに走っていかれて、結局、先ほどお話をされた崩落の現場近くまで行かないと、通行止めというのがそこでまたあるわけですね。ですから、Uターンしてこないといけない。ですから、先ほど言った迂回路というか、仮の道路の入り口にはやはり春日溪谷はこちらという、小さくてもいいので、そういう案内は必要ではないかというようなことを言ったところでしたので、そこを確認したいと思います。多分今のところ、そこはないと思いますので。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

再度、現場のほうを確認して、表示のほうはうちのほうも考えていきたいと思えます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

それでは、もう一つのところですが、今、低山が非常に人気であるということで先月も日経新聞でも取上げられていました。低山人気を宝の山にということでですね。嬉野市側からということで、不動山のほうから登山口がございまして、虚空蔵山の整備に関しても現状をお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

虚空蔵山は、佐賀県、長崎県のそれぞれに登山口があり、佐賀県側には本市の不動山、皿屋谷から登山口がございまして、バス停から登山口まで離れているため、自家用車でお越しになる方々のために登山口付近に駐車場を設けております。

市内全域の観光施設等を維持管理している職員が定期的に巡回しておりまして、草払いなどの維持管理を行っているところでございまして、登山道につきましては市では維持管理は行っておりません。

今後も登山者が安心して登山できるように、スタート地点の適切な維持管理に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

基本的なところは理解いたしました。

私自身が山のほうにもよく入るもんですから、よく見ているわけですがけれども、特に今お話がありました登山道に関しましては、まず、非常に登山口まではよく整備をされています。そして、この場合は皿屋谷からその登山口の駐車場に入るところに看板も設置されていますし、そして、大茶樹でおトイレもというような御案内まで親切にさせていただいております。

度々私も御案内をする機会があるんですけれども、ある時期に登山口から約100メートルほど行ったところで、鹿島市から来ましたという小学生を連れた親子さんが、私もそのときは孫である小学生を連れて登っていたんですけれども、立ち止まっておられたわけですね。なぜかという、雑草の茂りがひどくて、果たしてこのまま真っすぐ進めるんですかということで立ち止まっておられました。そのときは大丈夫ですよということで先導をして一緒に登ったんですけれども、自分たちの活動を言ってなんですけれども、ですから、そういったときにはたまにボランティアで除草に登ったりするわけなんですけれども、そういった手の届かない、特に今から6月、7月、この草の茂ってくる時期には、少なくとも登山口からさっき申しましたように200メートルぐらいなんです、草の茂るところはですね、そこから先に登りますと、意外とほとんどそういう雑草は茂らない、樹林帯に入っていきますので、そういうことがないんですけれども、そこぐらいまでは、できればそういう時期に関して配慮していただければなというようなことでございます。その件が1点と。

それと、これは従来からお話をする機会があったんですけど、嬉野町時代の標識が数本途中に立っていますけれども、これも倒れていたということでSNSであえてその写真を載せて投稿をなさっている人がおられましたので、知人と共に材料を購入して、看板、標柱の立て替えというか、支えたりしてですね、そういう自分たちでできる範囲はたまにやったりするんですけれども、嬉野温泉はこちらという下ってくる標柱あたりが朽ちて、いや、これは逆にイメージダウンだなと思うような標柱も2本ぐらいございますので、機会があれば、できればこれはもう逆に撤去をなさったほうがいいかなと思うものもありますので、先ほどの200メートルぐらいまでの除草に関してと、朽ちた標柱の除去、これに関してできればこれはやってほしいと思うわけですが、一応担当課としてのお答えをお願いします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

先ほども申しましたように、駐車場の維持管理のために草払いをしております、そのときには、二、三十メートル先に県の治山ダムがあるんですけども、そちらまでは草払いをしております。その先までということになると非常に厳しいのかなということで、登山道の維持については、やはり登山者やボランティアの方の役割、協力が重要であると考えているところでございます。

それと、案内の標柱については確認をいたしたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

先ほど申しましたように、低山ということで市内外からたくさん登っておられます。そして、帰りには嬉野温泉に入ってお茶を買って帰りますという声も聞くことが多々ありますので、よろしく願いをしておきます。

それでは、3項目めですね。最後になりますけれども、度々質問をさせていただいておりますけど、国道34号の今寺バス停から一位原間の国道について、1項目め、同区間の歩道の設置に関しまして進捗状況を伺いたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

国道34号の歩道整備につきましては、今寺交差点から三本桜交差点ぐらいまでの区間で計画となっております。令和5年1月25日に地元説明会を実施し、用地測量の同意をいただきながら国道事務所のほうで事業着手を今されている状況であります。

進捗状況につきましては、国道事務所へお尋ねしたところ、本年度は、土地の境界復元、あと、用地測量を実施し、おおむね完了しているということであります。来年度は予算次第ではありますけど、用地買収に取りかかる予定ということをお聞きしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

市長に質問というかお願いという形になるんですけども、ただいま課長の説明にもありましたように、長年お願いをしてきた件で、一步一步ではありますけれども、進んでいる状況ということで説明をいただきました。やはり大きな予算を伴うものがございます。国の仕事でございますけれども、市長も度々上京なさいますので、できましたら、そういった折に

でも国交省等々にこの件に関しましてもぜひ助言なり、お願いという形ででも確認も含めて行っていただきたいと思いますけれども、お答えいただけますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

この国道34号につきましても、事業の大きく進展したときの道路局長さんにもお話をしたこともございましたし、また、毎年行われています九州国道協会主催の国道整備の期成会におきましても、この国道34号の一位原まで含めて早期の整備を行うようにということで、各市町が寄せ書きのような形で今の要望を載せるわけでありましてけれども、その中でもこの区間についての明記もさせていただいて合同で要望もさせていただいているところでもございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

ありがとうございます。引き続きよろしく願いをしておきます。

最後の質問というか確認になるんですけども、ただいま御説明をいただいている箇所につきまして、特に今寺の公民館前から嬉野高校の裏に至る、その道路の進入口の改良工事というのも計画中であるということでお聞きしておりますけれども、これに関しては、歩道の設置上、それぞれの問題は生じていないかということの確認をしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

今寺公民館前の市道の進入口についてですけど、現在、国道に対して斜めに接続しており、公安委員会等の協議により、国道に対しては直角に接続する計画となっております。既存市道の位置や高さ等も変わることで、市としましては隣接住家の進入路が進入路関係で影響がないように注意しながら国道事務所と協議を重ねております。

今後もしそういった問題があれば、国道事務所のほうへおつなぎしながら協議していきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

ありがとうございます。

今、課長からも説明がありましたように、双方に支障が出ないようにということだけは、それぞれ市のほうも現場に赴かれる際には細心の注意と、それから、そういう意味での使い勝手のよい道路であるようにということを確認していただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（辻 浩一君）

これで森田明彦議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

午前11時37分 休憩

午前11時37分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

一般質問の議事の途中ですが、ここで11時45分まで休憩します。

午前11時38分 休憩

午前11時45分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして一般質問を続けます。

議席番号13番、芦塚典子議員の発言を許可します。芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

皆さんこんにちは。議席番号13番芦塚典子です。ただいま議長から質問の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。傍聴席の皆様、また、家庭で御覧の皆様、最後までよろしく願いいたします。

今回は3つの項目についてお伺いいたします。

第1の項目は、嬉野市の人口問題についてお伺いいたします。次に、嬉野市の地域防災について、さらに3項目めは観光インフラと交通対策についてお伺いいたします。

まず、第1の人口問題についてお伺いいたします。

厚生省の国立社会保障人口問題研究所が公表しております地域別推計人口で、2050年時点の15歳から64歳の生産年齢人口は、2020年と比べたところ、699市町村が半数未満に減少するとのデータを公表しております。

それで、まず第1の質問といたしまして、15歳から64歳の生産年齢人口の推移をお伺いいたします。

2番目として、嬉野市の高齢者の将来推計人口はどのように推移していくか、お伺いいた

します。

3番目の質問、以下、再質問については質問席からお伺いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、質問にお答えしたいと思います。

本市における生産年齢人口、15歳から64歳人口の推移につきましては、この資料をお手持ちとは思いますが、令和5年12月に国立社会保障人口問題研究所より公表された日本の地域別将来推計人口、令和5年推計によりますと、2020年、令和2年に1万3,390人、2025年、令和7年には1万2,085人、2030年、令和12年に1万1,020人、2035年、令和17年に1万73人、2040年、令和22年には9,044人、そして2045年、令和27年には8,013人、2050年、令和32年には7,046人と推計をされております。したがって、2020年時点の本市生産年齢人口を100とした場合の2050年の比率は52.6で、約半数となる見込みとなっております。

2点目の高齢者の将来推計につきましては、同じく令和5年12月に国立社会保障人口問題研究所より公表されました日本の地域別将来推計人口の令和5年推計によりますと、2020年に9,229人、2025年に9,290人、2030年に9,130人、2035年に8,798人、2040年に8,416人、2045年に7,953人、2050年に7,470人と推計されております。本推計によりますと、高齢者人口も2030年以降は減少に転じ、2020年時点の本市高齢者人口を100とした場合の2050年の比率は80.9でありまして、約2割の減少となる見込みとなっております。

以上、お答えとさせていただきたいと思っております。

○議長（辻 浩一君）

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時50分 休憩

午後1時 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続き、芦塚典子議員の一般質問を続けます。芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

先ほど、私の人口問題の質問について御答弁をいただきました。厚生労働省の社人研が公表した2050年の時点での15歳から64歳の生産年齢人口は2020年と比べたところという御質問をいたしました。

15歳から64歳の生産年齢人口は、お答えしていただいたのは、2025年には、15歳から64歳が1万3,390人で、2050年は7,046人で52.6%となっております。また、高齢者の将来推計人

口はどのように推移していくかという問いに対して、2025年が9,229人に対して2050年には7,470人で約81%ぐらいの数値になっております。高齢者は20%減ぐらいですけど、生産年齢人口は約半減しております。

それで、次にお伺いいたしますのが、税収等社会保障関連費の推移、これはどのように推移していくかという試算をお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

税収につきましては、本年度に作成しました中期財政計画においては、令和10年度まで約27億円程度での推移を見込んでおり、令和10年度の税収は約7,500万円の減と試算をしております。

なお、個人市民税は均等割、所得割について、実績を踏まえながら見込額を試算しております。そして、その他の税目も同様でございます。

一方、社会保障関連経費は扶助費が一般財源で8,300万円、率にして9.8%増加すると試算しております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

約27億円というお答えをいただいております。人口が、2045年から2050年にかけては、1万7,000人から1万6,149人とほぼ半減することになりますけど、税収は27億円ということで、この27億円の積算根拠というのは分かりますか、何を対象にして27億円を推計しているのか。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

今後の税収の見込みにつきましては、生産年齢人口の減少や過去の実績を踏まえて試算を行っているところでございます。

過去の決算の状況におきましては、平成24年の市税決算額25億1,830万5,000円が、令和4年度の決算では26億8,419万2,000円に増加をしております。しかし、その10年間で人口は約3,000人減少をしており、単純に人口の減少が市税の減収につながっていない結果となっております。そういったことも踏まえながら、中期財政計画での税収見込みは増収とはならな

いものの、人口の減少も見込んだ上で慎重に試算をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ありがとうございます。人口の3,000人の減少は税収の減少につながらないということで、27億円の推移ということで中期財政計画を立てているということですね。ありがとうございます。

しかし、佐賀県で消滅可能性都市というのが多久市と嬉野市なんですけど、多久市の人口が1万7,400人で、嬉野市の2050年、2045年ぐらいの人口なんです、推計ですね。多久市の税収が19億円ということなんですけど、この19億円あるいは生産年齢人口が半分ぐらいになると27億円の2分の1から19億円という、そういう推計もする必要があるのではないかと思いますけど、ちょっとしつこいようなんですけど、27億円で推計していくのか、もう一回すみません、確認のためよろしくをお願いします。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

まず、先ほどの芦塚議員のお言葉の中に人口減少は税収の減少につながらないという発言がございましたが、人口減少も税収の減少にはもちろんつながっております。その上で推計をしたところでございます。

そして、先ほどの御質問でございますが、多久市の税収との比較でございます。こちらのほう、多久市さんとは税収の中身が違います。市税、固定資産税、たばこ税、入湯税、そういったもろもろを踏まえまして、単純に多久市の人口に合わせて税収が減少するものではございません。よりまして、先ほど申しましたとおり、当市では中期財政計画、27億円程度で税収は推移するというふうに試算をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

27億円前後で推移するということが分かりました。なるべく希望的観測でいきたいと思っております。

社会保障費も8,300万円ですかね。そういうので、今後、社会保障関連費も団塊の世代に入りますので増加していくと思っておりますので、人口減というのに対処するには難しい財政運営

をしていかれることと思います。

次に、平成26年に、日本創成会議から消滅可能性都市の指摘を受けております。消滅可能性都市とは、平成22年から平成52年、2040年にかけて20歳から39歳の女性が50%以上減少すると推計した自治体を指します。全国で1,799自治体のうち896自治体に相当します。ということで、佐賀県では6町と2市が入っております。嬉野市も将来消滅可能性都市というのに一応挙げられております。

嬉野市の現在の合計特殊出生率、それから近年、できたら昨年の出生数をお伺いできたら、よろしくお願ひします。

○議長（辻 浩一君）

市民課長。

○市民課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

合計特殊出生率は、厚生労働省の平成25年から平成29年までの調査で、嬉野市は1.53人となっており、佐賀県全体では1.63人となっております。

また、出生数につきましては、令和5年1月1日から12月31日までが166人、令和4年が148人、令和3年が178人、令和2年が171人、平成31年から令和元年12月31日が168人となっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

すみません、166人は令和5年でということでもいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）私がデータを調べたのには192人というデータがありました。これはデータの、年代のあれが違うかもしれません。166人ですね。それで令和2年の179人から約10人ぐらいつと減少しております。

女性の生産年齢というのが20歳から39歳というものがあまして、これが嬉野市は半減になるということで消滅可能性都市という目安となっております。ここで、小学校の女子児童、この減少というのはどのように把握されていらっしゃいますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

小学生の女子ということでございますので。平成29年度から平成5年度までの減少率でいきますと、22%ぐらい下がっております。男性よりも若干パーセントが少ないといったところでございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

今、教育長にお答えをいただきましたように22%減ということで、私も最近卒業式とかに行けないんですけど、嬉野市の女子児童が少なくなっているというのを痛感しております。

それで、このような日本創成会議あるいは社人研のデータに関して市長にお伺いしますけど、市長が行っている対策というのを伺いたしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

人口減少全般につきましても、やはり地方都市の構造的な課題であり、これはどの町もほぼ共通していると言っても差し支えないと思いますけれども、こういった女性が活躍する輝くまちづくりも含めて、全ての施策が、こうした人口減少、ある程度は扞止をしながらも実質的な活力を維持できるかどうかというところで、この施策の中では常に意識をしながら取り組んでいる、言うなれば全てが緊急対策と位置づけてやっているというふうに考えていただいてよろしかろうかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

分かりました、ありがとうございます。常に意識をしながら考えておるということで、何らかの施策としては表していらっしゃいますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

すみません、繰り返しになりますけれども、全ての施策、1つ例に挙げた女性が輝くまちづくりもそうなんですけれども、このまちに住み続けたい、そしてまたこの町で働きたい、そういったまちづくりのシンポジウム開催等も行っておりますけれども、そういったことも女性人口をつなぎ止めていく、ひいては人口減少対策になると思いますし、こういった企業誘致も、このIT、事務系、今たくさん進出をしていただいておりますけれども、そういったところでもいい環境で働いていただけたところを、進出された企業さんと連携して取り組むことも、またこれは人口の減少対策だというふうに言うことができるのではないかと。

でありますので、繰り返しになりますけれども、全ての施策がこうした人口減対策という

ものを念頭に置きながら行われているものだというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

分かりました。2014年に消滅可能性都市というのが日本創成会議から公表されまして、何らかのアクション、あるいは会議等がこれに対しては開催されていないということによろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

その御指摘は当たらないというふうに思っております。まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましても、この人口推計を基に、じゃ、どんな対策を立てられるのかということ様々、もちろん、女性の方も含めたいろんな有識者の方に来ていただいて、今後どのような方針でまちづくりをしていくか、そういった中に包含をされているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

まち・ひと・しごと創生総合会議等でいろんな施策をこねているということなんですけど、私がデータを調べておりましたら、2014年の5月8日の白石町企画財政課のデータがありました。2014年ですけど、白石町は2017年度に第1回白石町まち・ひと・しごと創生推進会議というのを企画財政課が国立社人研の人口推計に関して会議を開いていらっしゃいます。そこに嬉野市のデータがありました。これが2010年から2040年までの人口の推移なんですけど、これに太良町がマイナス64.8%、基山町がマイナス62.1%、玄海町がマイナス59.1%、大町町がマイナス57.1%、みやき町がマイナス55.2%、多久市がマイナス55.1%、その後、7番目に嬉野市がマイナス53.3%、その後に白石町がありまして、白石町はマイナス50.6%、ここまでが多分、6町と2市が日本創成会議の将来消滅可能性都市に入れられております。

白石町は、2014年に日本創成会議から公表されたすぐ次の年に、まち・ひと・しごと創生会議でこれを取上げていらっしゃいます。そして会議の最後の辺に、提言1、提言2というのがありまして、提言は「ストップ少子化・地方元気戦略」というのを掲げていらっしゃいます。

2014年に創生会議で発表されて、次の年に消滅可能性都市について会議を開いて、そして

提言をしてあります。ですので、嬉野市も2014年に消滅可能性都市というのを公言されたので、何らかのアクションというのが必要じゃなかったかと思いますが、いろんな、まち・ひと・しごと創生事業においてしているということで、特別にこれに対しての会議はないということでしょうか。よろしいでしょうか。ありますか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

私のほうからお答えさせていただきます。

まず、人口減少に対する対策ということで、当時、日本創成会議のほうから消滅可能性都市というような、これは結構センセーショナルな、衝撃的な部分で議会でも取り上げられたのを記憶しております。

その中で、本市においては、まさにこの状況を解決するための計画として、2015年、平成27年に嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略、これを作成いたしました。

この策定をする前段で、市のほうで会議、それこそ外部委員会を立ち上げて会議をしたということにはなりますし、庁内でもその辺の情報を共有して施策を展開するための施策立案に着手したというような状況で、現在も、このまち・ひと・しごと総合戦略につきましては第2次を迎えておりますので、平成27年から引き続き、これも約10年になりますけど実施しているということで、これは当初、議会でも承認をいただいた内容でございますので、その辺、御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ありがとうございます。まち・ひと・しごと創生総合戦略においてこの問題は掲げているとおっしゃいました。

もう一つの例なんですけど、東京23区の中で、1区だけが消滅可能性都市、豊島区が消滅可能性都市に挙げられております。豊島区は、消滅可能性都市になれば5つの弊害が起きるということで、5つの弊害は、電車やバスの本数、路線が減る、学校や病院の統合により大幅に学校、病院が減る、図書館や集会所など公共施設がなくなる、税金や手数料が高くなる、インフラ整備が進まず災害リスクが高まるということで、人口、企業が減る、税収が減る、公共サービスの質が落ちるということで、何らかのアクションをつくっておりますけど、こういうのが将来的に起きる可能性があると思いますけど、このような現象が起きることに対しての対策等は明文化されていらっしゃいますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

まず、1つ申し添えておきたいのが、本市の総合戦略ですけれども、日本創成会議の指摘を受けたので開始したのではなくて、もともとここには危機感が国もございますので、これに基づいて、国のほうのまち・ひと・しごと総合戦略、こういうものが国の計画が立てられておりますので、それに基づいて地方も計画を、人口減に対応する施策、これを展開しなさいよというような部分が平成27年にごございましたので、それに基づいて、先ほど自治体を挙げられましたけれども、今、消滅可能性都市に掲げられている都市だけではなくて、ほぼ全ての市町が、このまち・ひと・しごと総合戦略、今、デジタル田園都市国家構想総合戦略に名称を変えている自治体もございますけれども、このような対策は掲げております。この中で、嬉野市に関しましては4つの基本目標、これが全て、先ほど市長からも答弁がありましたけれども、その分の計画、基本計画、それと横断する計画ということで策定をしております。その中身については具体的な施策が掲げられておりますし、また、いろいろな各分野個別の計画、そういった部分で策定をして、それに向かつての対策をやっているということになろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

課長おっしゃるとおり、日本全国が人口減少の傾向にありますので、この消滅可能性都市に掲げられた約800の市町が、これに関して政策を、かじを取っているというわけじゃありません。過疎地域持続的発展計画というのを東京都自体も立てています。さらに、こういう計画を立てるのが、日本全国に数え切れないようにあります。

それで、さっき豊島区の例を挙げましたけど、豊島区は昼間人口は多いんですね。一番最初に視察に伺わせていただいたときは、多分2015年の、この2年後だったと思います。社会実証実験でオフィス街が土日には全く人がなくなるので、それで、オフィス街を土日にどうかしたいということで社会実証実験を始められて——2017年にお伺いしたと思います。それで、今はグリーン大通りが、そういうことで土日は若者たちとか高齢者、そういう人たちでにぎわっておる状態です。

それで、この豊島区はすぐにアクションを起こしています。2014年に発表されましたので、多分2014年すぐに「消滅可能性都市の指摘からのまちづくりの発展の姿」ということで2015年に政策を掲げております。そして、豊島区の人口は、1982年には28万人ぐらいいらっしゃって、2000年ぐらいは23万人に減っております。それで、こういう消滅可能性都市が発

表されてから、こういう「消滅可能性都市の指摘からのまちづくりの発展の姿」ということで政策を展開して、このデータでは2020年に29万人というデータがありますが、2024年2月1日は30万人、人口が増大していらっしゃいました。

この、「消滅可能性都市」のピンチからの脱却」ということで、4つの柱で挑戦するというので、「子どもと女性にやさしいまちづくり」、それから「地方と共生」、「高齢化への対応」ということで「社会的孤立ゼロ」「100歳健康」「一人暮らしでも安心」の3本柱で推進」、それから「日本の推進力」ということで、「公民連携によるまちづくり」ということをなさっています。

やはり、こういうプロジェクトで、本当に人口減——さっきおっしゃいましたように、2010年から2025年まで約2,500人が嬉野市は減少しています。このままでいきますと1万6,000人になって、1万人以上が減少するという。これで1万6,000人で27億円の税収が見込まれるというのは、かなり希望的観測でしかないと思うんです。やはりこの人口減少というのをシビアに取って、豊島区のような東京都で、こういう施策を次の年にしてあるんですよ。

ですので、やはり人口減が止まらないような私たちにおいては——それと、もう一つは大型プロジェクトを組んでいるということです。1万6,000人のまちに大型プロジェクトがそびえるということですね。

そして、もう一つは豊島区の政策なんですけど、行かせてもらいましたけど、49階建ての区庁舎です。49階建てです、写真に収まらないくらいでした。10階が議会のフロアで、議会のフロアのところまで、10階まで行かせてもらいました。11階から49階までは分譲マンションです。4階、6階、10階に、南側に庭園がありまして、小さな流れというんですか、そういうのもありまして、本当に10階にこういう庭園を造る施策だなと、何億円かかったろうと思いました。持ち出しはゼロです。

こういう施策をしていかれたらと思うんですよ。それには、1年後にこういう厳しい、本当にピンチから脱却ということで、そういうプロジェクトを組んで、そして立派に、やはり女性、子どもをターゲットに取った、そしてまた日本の推進力、公民連携で、この49階建ての庁舎を——ここに書いてあります。「財政負担ゼロで建設」と書いてあります。今度豊島区に行かれたときは、ちょっと見てください。10階が議会フロアで、南側に小さな庭園があります。本当にびっくりするような——豊島区は金持ちだと思ったんですけど、多分PFIだと思います。それで、財政負担ゼロで建設ということで。それと、まち全体が、本当に誰もが主役になれるまちということで、やはり23万人から30万人になるというのは、厳しい財政状況に取り組みされて、そして現在に至ったと思います。

ですので、この白石町さんも、やはり次の年は、日本創成会議に対して、消滅可能都市についてというのをシビアに考えて、何らかの政策をしております。

課長にお伺いしますけど、企画財政課が、こういう消滅可能性都市についての会議を1年後に開いております。どうですか、消滅可能性都市について、もっと検討すべきところがあるんじゃないかと思えますけど、課長と市長にお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

消滅可能性都市のお話で、それを、その結果、提言に基づく会議をとというようなお話だと思いますけれども、これは日本創成会議、民間の団体でございます。著名な有識者の方が集まって提言をされた部分で、広く日本全体に及ぼす影響は非常に大きいもので、重要な提言であったとは感じておりますけれども、今現在、この会議のほうは活動休止をされております。

それで、人口減に対するこの問題に関しましては、消滅可能性都市、ここをだけを捉えるのではなくて、全体の人口減に対応する国の方針に基づく指針、方針が出ていますので、それに基づいてやっていくと。先ほど他市町の例も出されましたけれども、そこも同じような考えでやっているということで認識をしております。

消滅可能性都市は、先ほど申し上げましたとおり非常にセンセーショナルな話題でありましたので、そこに対応する部分を各自治体取り上げて、そこに対応するためにというような文言があったかも分かりませんが、基本的にはそういった考えで各市町が執り行っている状況でもございます。

先ほど、区庁舎とかの話が出ましたけれども、これにつきましても、各市町を取り巻く状況はいろいろ違うと思いますので、豊島区は東京都心、副都心ですかね。人口の問題、周りの人口の問題等々もございますので、関東の一極集中とか、そういった問題も含みながらの対策を練られて、そういったことで検討をされて事業を進められておりますので、嬉野市は嬉野市での考えの下で事業を実施していくということにはなろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、あたかも白石町が先行してやったかのように思われているかもしれませんが、決してそうではなくて、私どももほぼ同時期にやっております、全体的には嬉野市、佐賀県内20のそういったまち・ひと・しごと総合戦略を私は全て目を通してございまして、嬉野市におきましては、この委員を第1期について

は務めさせていただいておりますので断言できますけれども、決してよその市町と比べて遅かったわけでもなくむしろ早かった、担当の方も多分いらっしゃると思うので、よくお分かりだと思いますけれども。

そういったことで、具体的な施策をこの人口減少対策についてもKPIを設定して、一つ一つ施策としては実現をしてきたところでございます。

先ほど豊島区の整備の話もされましたけれども、それは区の持っている不動産を再開発事業地として提供する代わりに無償で土地を引き受けるというようなことで、そういった不動産開発が可能な都心部においてできる芸当でありますし、430戸程度のマンションの販売も、単価が億を超える、いわゆる億ションと言われるようなものでございますので、こういったものは、やはりこの嬉野市において同じ条件の下でできるかといったらそうではないというふうに思っておりますので、比較検討は難しいものだというふうに理解をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

ここで財政課長のほうから、認識のずれがあったような、それについて答弁をさせます。財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

先ほど、芦塚議員が2050年人口が半減したときまで税収が27億円程度で推移する、それは大丈夫かというふうにおっしゃいましたが、先ほど私が答弁したのは、今年度作成した今後5年間、令和10年度までの税収の推移、27億円程度で推移するということで答弁をしております。御理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

財政課長、分かりました。2050年までが27億円で推移する可能性があるということですね。

それと、この豊島区の例を挙げましたのは、できるかできないかじゃなくて発想だと思うんですよ、これをするかどうか。ここではできませんとかそういうのではなくて。そして、先々月視察に行きました熊本県の市ですけど、41億円ぐらいあったですかね、建設費で、実質6億円の持ち出しでした。そういう施策をしている市町もあるんです。だから、できませんとか、比べものになりませんか、そういう発想ではなくて、いい発想だなと思いましたし、実証実験も2017年にしているんですよ、すぐにですね。それも、若い女の方のグループでした。それで、区から委託を受けてということですね。

ですので、やはりガバナンスじゃないですけど、そういうプロジェクトを行う姿勢というんですかね、そういうことが大事じゃないかなということで、すぐにまねをしてくださいとかそういうあれじゃありません。それなりの姿勢、そういうのをさせていただきたいというこ

となんです。

先ほど課長が申されたように、これは民間の団体とおっしゃいますけど、やはり社人研ですね。これが、正確には厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所というの、ほぼ同じぐらいの699市町が半数未満に減少するという、厚生労働省もこういうふうに公表をしております。

ですので、日本創成会議は民間の会議というのではなくて、やはりこれは一つの指標だと思ってそれに対する施策はどういうふうにするかというふうなことを考えなければなりません。

先ほど、いろんな施策が必要じゃないかというのを尋ねました。まち・ひと・しごと創生会議というのをおっしゃいましたけど、それはほとんどの市町で作成していると思います。それで、その中でまた危機感を持った東京都あるいは九州に至る市町も、過疎地域持続的発展計画というのを東京都も作成しています、令和3年度から令和7年度までですね。また、九州においては、大分県、阿久根市、竹田市、熊本県、日田市、みやま市、東彼杵市、有田町、雲仙市、五島市、こういうのが政策をしております。ですので、やはりこういう厳しい財政であるので、本当に可能性都市でなくても減少しているんです。しかし、可能性都市に公表されたら、何らかのアクションをつくるべきだと思います。

それで、東京都も作成しているんですけど、過疎地域持続的発展計画というのが必要ではないかと思いますが、これは課長に聞いたほうがいいと思います。課長どう思いますか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

まず、私の発言が、消滅可能性都市の提言を軽んじているということではなくて、それは重く受け止めて、その当時に計画策定に入っているということは御理解いただきたいと思います。

それで、今まで御説明をしてきましたとおり、過疎も含めて人口減に対応する施策として、このまち・ひと・しごと——これは毎年見直しをしておりますので、5年前、10年前に策定した分そのままではなくて、毎年、外部委員会に検討をいただいて、今度も、新年度に向けての第2期3年目になりますけれども、その分についても今後行っていくべき各施策について、各担当課、分野の担当課と協議をいたしまして、新年度からまた——大幅に変わるということではないんですけれども、各具体的な施策等々についてはここで協議をして優先的に行う部分、これは予算化をしたりとか、中期財政の部分で検討をしたりということにはなっておりますので、今現在、私、担当課長といたしましては、この計画に基づいて行っていくのが一番ベターかなということでは考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後 1 時 43 分 休憩

午後 1 時 47 分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

今、私が提言いたしました過疎地域持続的発展計画というのは、過疎地域に指定していないとできないということですので、私が質問したいのは、消滅可能性都市に対する緊急対策等を計画すべきじゃないかということで、課長はまち・ひと・しごと創生会議で網羅しているということなんですけど、特別にこの創生会議に対する会議等あるいはこういう自ら脱却みたいなアクションを立てるべきじゃないかというのを提言しておりますので、その点に関して、お答えをいただきたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

消滅可能性都市に対する施策、計画が必要ではないかというような御質問ということでお答えをいたします。

総合戦略のお話をいたしましたけれども、この策定をするに当たって、今、創生会議の意見等もその時点で出たということで聞き及んでおります、脱消滅可能性都市のお話。そこも含めて、今後、嬉野市が消滅可能性都市から脱却または国のまち・ひと・しごと創生の方針に従って、地方版の総合戦略策定に向けて会議を開きました。これが外部委員会、これが総合戦略推進委員会。ここでずっと10年来検討を重ねて、各事業の効果等も検証をし、年に2回これは開催しておりますけれども、ここで、1回目は前年度の指標、効果を検討する会議、2回目が次年度以降に向けての立案というような部分ですので、これがまさに人口減、具体的に申しますと、4つの基本目標を立てておりますので、これは人口減少の幅をできるだけ小さくするための施策として、まず1番に、嬉野市に住みたい・行きたい“ひと”の流れをつくる。これは移住の施策だとか、住みよいインフラの整備、そういった部分を掲げております。

2番目に、嬉野市で働きたい“しごと”をつくるということで、これは企業誘致だとか、地場産業の育成、また、企業の支援、こういった部分を掲げております。

3つ目に、嬉野市で結婚・出産・子育てしたい“まち”をつくる。これは、医療、また子育て、教育環境の整備、支援、こういったものを掲げております。

4つ目に、嬉野市で安心して暮らしたい“地域”をつくるということで、安心・安全なまちづくり、地域コミュニティの推進、こういった部分を取り上げております。

こういったものを一つ一つやっていくことで人口減につながるというようなところで考えておりますので、今、議員御発言の対策というものは、まさにこの会議、委員会、この計画で解決していくために、それに向かって立てている計画であるということでは考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

分かりました。まち・ひと・しごと創生総合戦略ということで10年前からしていただいているのは分かっております。ただ、このデータですね。嬉野市から出されたデータ、これを心配しているんです。

今、2万5,848人と書いてありますけど、2万5,000人切っておりますよね。2050年には1万6,150人。これで、どのように市民の生活を、あるいはさっき言いましたように、バスの本数、学校、病院、集会所がなくなるのではないかと。税金、手数料が高くなる、インフラが進まない、様々な部分にしわ寄せが来ますよというような提言をしている市町もあります。ただ、そういう提言はないですね。

このデータを基準にして、今後の嬉野市民の生活が——次に行きますけど、安心・安全で豊かな暮らしができるかというのを心配しておりますので、まち・ひと・しごと創生戦略にいろんな文句をつけるわけじゃないです。ただ、このデータからどのようにすべきかというのを考えていただきたいということを言っております。一応それだけです。

そういうことで、私のこの人口問題に関する質問は終わります。

次に、地域防災についてお伺いします。

災害予防対策について、安心・安全なまちづくり、これに対してどのような政策を掲げていらっしゃるでしょうか、地域防災についてお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

まず、計画ということでお答えをしたいと思うんですけれども、嬉野市のまちづくりの最上位に位置づけられておりますのは嬉野市総合計画ということになるわけですが、このうち、

防災に関しての基本的な方針といたしましては、第2次嬉野市総合計画の防災分野の基本計画に基づきまして、市民一人一人の防災意識の高揚、地域の防災力の向上、災害に強い体制の構築、防災施設・装備の充実、被災地への支援、協力などの施策を着実に展開し、安全・安心なまちづくりを行うこととしております。

こういった中で、災害の予防ということに関しましては嬉野市地域防災計画の記載が該当するのではないかと思います。こちらは国とか佐賀県の防災計画に基づきまして、嬉野市における災害時のみならず、この防災に関する項目を定めているといったところがまちづくりの基本的な計画になってこようかと思っております。総務における、この所管になっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ありがとうございます。災害に対して安心して暮らせる環境というのが、安全でしょうか。一応それだけ。災害、土砂災害とか、水害とか、地震災害に対して安全に暮らせる環境あるいはインフラ整備、それがどれぐらいできているか、お伺いいたします。どれくらいという量りにくいかもしれないですけど、100%ですか、それとも60%か80%か、そこら辺。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

もちろん、その市民の方の安全確保ということではいいですと、非常に様々な分野のソフト、ハード面の整備が必要かと思っております。

ですので、現状、市のほうでできる、できる限りの対策に関してそれぞれの、先ほどの総合戦略のお話もありましたけれども、そういった分野の一つとして防災におけます安全というものに関しての施策を打っているということで、すみません、ざっくりとしたところで申し訳ございませんけれども、お答えとさせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ありがとうございます。万全ではないけどとおっしゃいますけど、災害が令和3年だったですか、今のところそれ以後ないんですけど、予防対策に対する予算、これは多くはないと思うんですけど、どんなんでしょうか。多くはないと言ったらちょっと漠然としているんですけど、もっと災害に対して。というのは、一番危惧しているのは河川です。河川に対しては

この3年間そんな予算がなかったんですけど、どのように思われますか。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

河川が、嬉野市が管理している河川はございませんので、対応としては、災害発生時に河川災として出しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

河川は2級河川ですので、県の管轄なので、ということで逃げてしまわれましたけど、次の災害が来たときにすごく心配なんです。それは、次の災害が来たら分かるかも分かりませんが、災害が来たときに、今、能登半島でもそうなんですけど、電気、水道が二、三日止まるんです、ここは、3日ぐらいなんですけど。それで、その対策はどのようになさいますか。電気、水道の二、三日供給できないという対策はできておりますか、今からなさいますか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

市全体の電気、ガス、水道に関して申しますと、その水道も含めて、現在は嬉野市が事業者ではございませんので、その事業者における災害対応ということになってこようかと思えます。私どもができるとしたら、市の公共施設、それから避難者を受け入れた先の避難所、そういったところになってきますので、そういったところでの対応ということでよろしゅうございますかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、嬉野市役所としての対策ということでお答えをしたいと思います。

嬉野市におきましては、公共施設では現在の本部機能を持つ塩田庁舎、嬉野庁舎、あるいは避難所として使用する嬉野市中央体育館ですとか、嬉野市中央体育館においては非常用電源が確保されております。ただ、全ての避難施設に整備されているわけではございません。

備蓄品といたしましては、自家発電機を7台、それから蓄電池1台を備えているところで

す。それから、水に関してなんですけれども、飲料水につきましては、保存水として、うれしの水2,500本ですとか、そのほか備蓄品の水、それと、ポリタンクは確保しておりますけ

れども、応急給水のための大型タンク等は確保はしておりません。

それと、あとは避難所の資材ということにはなってますけれども、そうした形で仮に避難所を開設するとなった場合は、備蓄品のあるところ、それから用意できるところ、あるいは、非常用発電機を備えた施設と、そういったところを優先して活用することによって、避難者の方、それから本部機能が維持できるような形で計画をしているところです。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ありがとうございます。

公共施設等々、水道、電気の確保というのは分かりました。私が一番危惧しているのは、水害に遭った個人の家の水道管です。佐賀市は、破れない水道管に今替えているそうです。これは地震ですけど、耐震性ダクタイル鉄管、あるいは硬質塩化ビニル管の更新、災害に強い水道施設づくり、腐食しない管ということで、水道管を、破れない、水害に強い、地震に強い、佐賀市がそういう水道管に更新しているということが1か月ぐらい前の新聞にありましたけど、そういう方法は考えられますか。水が一番大事なんです。もうどろどろしているんですよ、3日出ないです。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

水道事業につきましては、佐賀西部水道企業団というところが今運営をさせていただいているところでございます。

その中で、企業団は地震対策であったりとか、あと、災害時の応急の給水対策であったりとか、そういったものの検討をずっとされておまして、もし災害が起きれば、水道企業団のほうが対応をしていただけるものと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

対応していただけるというか、災害に強い水道管に替えていただける予定とか、計画とかがあるんですか。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

現在お聞きしているところでのお話になりますけれども、今、嬉野市内でも水道管の更新工事を行っていただいているところがございますので、順次、耐震化になり、老朽管の更新工事を今現在行っているところでございます。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

すみません、ありがたいんですけど、更新は何年ぐらいで完了なんですか。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

現在、今始められたところでございますので、すみません、何年までに完成するというお話は現在受けていないところでございます。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

水害とか災害は待っていませんので、早急にしていただけると——水が出ないのが一番困るんです。茶碗も洗わないんですよ。ただ、一番感謝すべきことが1つあります。消防団の方が家の中を放水してくれるんですよ、放水、家の中を、泥だらけでしょう。ばあっと、あれが一番助かりましたし、感謝しております。今後もよろしくお願ひしときます。家の中を放水していただける、これが一番助かりました。今後も、災害のときはよろしくお願ひします。

次に、ちょっと時間がなくなりましたので、原子力災害について1つだけお伺ひいたします。

避難者の受入れ活動なんですけど、原子力事故が発生した場合に、地域防災計画と避難計画というのが県のほうから送られてきました。嬉野市は大川内山の福島区と松浦町というのが、嬉野市社会体育館と嬉野市特別支援学校なんですけど、これは、何千人受入れなんですけど、長期にかかると思いますが、その長期にかかる原子力災害の受入れ対策はどのようなになっているか、それをお伺ひいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

これは、おっしゃるとおり原子力災害の計画につきましては嬉野市地域防災計画において記載をしているところなんですけれども、原則的には、佐賀県の原子力防災計画、佐賀県の防災基本計画に基づきましての受入れという形になっております。

現在、嬉野市において、伊万里市から避難される方がいらっしゃった場合は、市内の施設35か所、最大で1万人程度を受け入れるということになっております。これに関する避難先等も基本的には指定してございますので、そちらのほうに避難して来られることになります。

しかしながら、実際避難して来られたら、県とか伊万里市との協議によって、期間ですとか、どういった行動を取るかというのが決まってしまうので、いつまでというのはないわけなんですけれども、基本的にはその避難所から移動ができるまでの避難所開設ということと考えておかなければならないと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

この原子力災害については、私も10年ぐらい前に質問したと思います。そのときは1万2,000人、嬉野市が受け入れるということだったので、無理ですよねと。この原子力災害に対しては県と十分に協議なさったほうがいいと思いますし、長期にかかりますから、例えば嬉野市に松浦町とか大川内山の住民の方たちに長期間にとということで、例えば仮設住宅を造るとか、そういう可能性が出てきますけど、それは県の協議とかには全く入っていないんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

これに関しましては、県の計画の中での行動、市町に関しては県の計画において市町に要請する事項、そういったものを定めてありますので、そういったものを仮設住宅ですとか、その後の避難に関する先ほどの避難者の行動、そういったものに関しても県との協議、そういったものがあってからの決定ということになってくるかと思っております。

ですので、今のところそういった原子力防災計画においてのそういった計画はないと、存じておりませんということです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

佐賀県が食料品会社と災害時の協定を結んでおり、これからも町の物資が入ってきます。食料品関係ですね。県内の市町との応援協定も結んでおり、そこからも物資が入ってくるといことで、物資が入ってくるのは分かりますけど、この原子力災害は長期にわたりますので、この方たちが長期において、福島例を取りますと、戻れないというのがありますので、例えば、県内の市町がそれぞれに分けて仮設住宅を建てるとか、原子力に対する避難計画、防災計画を立てるとか、もう少し詳細に検討、協議なさったほうが——安心しておられますけど、1万人ぐらいの方が嬉野市にいきなり来られて、いろんなところに避難されますけど、それで混乱しないのかと。二、三日ぐらいなら分かりますけど、これは80年ぐらい原子力というのはかかりますので、そういう細かい点まで協議なさっていたほうがいいと思います。

次は、観光インフラについてお伺いいたします。

自動運転車両を今、実装実験で走らせていらっしゃるんですけど、稼働はどれくらいか。そして、その運行経路、それはどのように今のところ考えていらっしゃるのか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

この自動運転車両につきましては、内閣府の事業におきまして、5か年計画において今やっと3年目を迎えたところでございます。まだまだ協議すべき課題等々がたくさんあるわけですが、最終的な実装といたしましては、令和7年度を目指して今現在、地元の組合等々と協議を重ねさせていただいております。

ルートについてですが、今年度は、バスセンターまでのルートを実証実験というような形で走らせております。

来年、予算を承認いただきましたら、今度は川向こう、川の反対側ですね。そちらのほうにちょっとルートを延伸して、実証実験を行おうというふうに考えております。その結果を基に、どういったルートにしたほうがいいんだろうかというような検討を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

私も1回試乗させていただきましたけど、ちょっとごとごとしていたんですけど、でも、あれは本当に嬉野温泉駅から温泉まちのほうに行くには便利でいい車両だと思いますので、できるだけ観光のためにも事故がないようにしていただきたいと思います。

石見銀山でもありました。あそこは1キロぐらいのあれでしたけど、それは市が経営してありまして、桐生は民間の経営でした。そこら辺はどのように考えて——まだ実証実験ですので、7年度を目指してということですので、7年度をどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

最終的な運行主体ということですね。運行主体については、最終的には民間のお力をいただきまして、そちらのほうで運行をしていただくという方向で考えてはおります。最終的にはそういう形で考えておりますので、今年度、そして来年度、再来年度まで十分協議をした上で、そこら辺の計画等々についても詰めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

7年度を目指して、観光インフラの目玉として自動運転車両を実証させていただきたいと思います。

次、レンタサイクルに対して、サイクリングロードというのは整備されているか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

佐賀県ではサイクルツーリズムを推奨されておりまして、県内各地にコースを設定、案内標識等を設置されております。

また、嬉野市では、観光協会等でもレンタサイクル事業に取り組んでいただいております。モデルコースも設定しています。それらを活用した市内周遊の提案、温泉街の広場などに自転車専用のスタンドを設置するなどの整備を行っているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

今、観光協会の担当で、モデルコースを設定していますと言うけど、モデルコースは何コースですか、何キロですか、危険な箇所はないのでしょうか、サイクリングに適しておりますか、お伺いたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

観光協会で今進めていただいております、茶輪（ちゃりん）としては1コースでございます。そのほかには、先ほど言いました佐賀県のツーリズムのほうでは、嬉野市内を巡るもの約16.4キロ。それと、鹿島から嬉野、有田というふうに進んでいくコースもございます。それとは別に、有田、武雄、嬉野3市町で連携した事業においてもモデルコースを設定しております、全12コースがございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

今、3市町でモデルコースとかのサイクリングコースを考えてあると言いましたけど、サイクリング専用の道路ではないわけですよ。みんな車道になりますかね。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

今、車道を通ってのサイクリングコースとなっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

そのような感じがいたします。

それで、茶畑とかのコースを以前は考えるとかいう案がありましたけど、うれしの茶畑のコースとかは考えられていますか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

嬉野市の立岩展望台等に登っていただく車道につきましては、周辺に茶畑が広がっておりますので、十分茶畑も味わいながら、感じながら、自然を感じながらツーリングができるものと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

サイクリングツーリズムというのは、本当にいいなと思ったんですけど、それは、上山市に視察に行ったときに、温泉も競輪も駄目になったので、山を利用しますということで、サイクリングに多分お金を8,000万円ぐらいかけられて、今、上山ツール・ド・フランスとか、子どもたちがサイクリングをするイベントとかいろいろあります。やっぱりサイクルで観光できるというのはいいので、安全な観光、それとか、嬉野市でしたらやっぱり茶畑コースとか、そういうのをちゃんと確保というか整備していただければと思いますけど、市長にお伺いします。サイクリングコースに関してはどのような整備を考えてらっしゃいますか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほど課長の答弁のあったように、幾つかサイクリングでこの嬉野の魅力に触れながら自転車で駆けていくコースの設定をさせていただいております。ただ、サイクルロード専用というものがございませんので、その辺は道路設置者、そういったところとの協議等々も必要になりますので、この安全面とか、そういったところで必要が生じるのであれば、今後そういった自転車専用道路としての整備というものも検討の俎上に上ってくる可能性はあるのではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

サイクリングロード、サイクリングイベントというのも、上山市は一つ手前の新幹線の駅で通過駅ですので、お客さんが全然降りてこないということで、温泉も、それから競輪も駄目になったということです。そこで今度、観光には温泉、山のほうを利用したということで、

今すごく人気があるみたいですよ。

ですので、やっぱりサイクリングコースというのは嬉野も茶畑があるので、適しているかなと思いますので、整備をしていただければと思います。

次は、アクセス交通なんですけど、嬉野温泉駅に皆さんが降りられて、塩田津の伝建地区というのが、結構全国で百十何件ありますので、伝建地区巡りという方もいらっしゃいます。あるいは志田焼の里博物館も子どもたち人気ですので、アクセス交通というのをしていただければと思いますけど、どちらに。アクセス交通で、塩田の伝建地区あるいは志田焼の里博物館行き——駅まで往復200円というのが敦賀にありました。いろんな名所まで乗っていけるというのがありました。伝建地区も、行きたいという人がネットで見たら結構いらっしゃるの、アクセス交通、これはどのように考えられているか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

嬉野温泉駅から塩田地区への移動手段といたしましては、タクシー、レンタカー、カーシェア及びバス路線が挙げられます。

全国的に、タクシードライバーの人員不足が問題視されておりまして、嬉野市でも同様の状態が見受けられます。

一方では、レンタカー及びカーシェアは比較的に利用が広がっておりますので、近隣、もちろん近隣の市町また塩田地区への移動においても利便性が向上していると考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

レンタカーとかタクシーとかありますけど、時々利用させていただきますけど、バスがあったらすぐに乗って観光地に行けるので、非常に便利でした。そういう伝建地区、あるいは観光地へのアクセス交通というのも今後考えていただければと思います。

以上、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで芦塚典子議員の一般質問を終わります。

ここで14時35分まで休憩します。

午後 2 時22分 休憩

午後 2 時35分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして一般質問を続けます。

議席番号3番、古川英子議員の発言を許可します。古川英子議員。

○3番（古川英子君）

皆さんこんにちは。議席番号3番、古川英子です。テレビの前で見ていただきありがとうございます。

現在、新型コロナウイルス感染症がなかなか下火にならない中、インフルエンザや、今までに大きな流行がなかったはしかなどが増えてきています。はしかに関しては、感染力が高く、高齢者への感染も小児より高くなっていると言われております。まだまだ感染管理が個人で必要な世の中だと思っています。お互いに気をつけていきたいと思っております。

最近、低年齢による犯罪が増え、中学生による犯罪と聞くと耳を疑ってしまいます。嬉野市におきましては、「ひとにやさしいまちづくり」を推奨し、地域で子どもを見守っております。しかし、顔見知りの子どもの、おはよう、お帰りなどは問題ないのですが、簡単には声かけができない世の中であります。そのときは静かに見守っていればと、自分に言い聞かせています。

それでは、議長より許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

現在、中山間地域等において空き家が目立ってきている状況です。隣町では、国道から少し離れた場所で、徐々に崩壊してしまっている家を目にしました。昔は皆さんが住まれている家が崩れ、何か、はかないなと思ひ、また、近隣に危害が及ばなかったかという思いで見えていました。

私の居住地区でも空き家が出てきております。また、数年たてば、高齢者問題等により空き家が増える状況にあるのではないかと思います。そのために、次の質問をさせていただきます。

今年度までに実施された空き家調査結果を伺います。また、中山間地域と市街地の空き家の状況等に差があるのかなど伺いたしたいと思います。

ほかの質問や再質問は質問席でお伺いたします。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、質問にお答えをしたいと思います。

空き家調査の結果ということでございますが、嬉野市におきましては平成28年度に初めて民間調査会社に調査を依頼して、空き家調査を実施いたしまして、昨年令和4年度に2回目の実態調査、差分調査を実施しております。

平成28年度の調査では、空き家が482件で、令和4年度におきましては516件という結果で

ございました。

なお、平成30年9月に初めて嬉野市空家等対策協議会を開催し、市内の空き家1件を特定空家に認定して、翌年の令和元年7月に行政代執行において解体をしておりますが、それ以降、特定空家等と認定をしている空き家は現時点までにありません。

以上、古川英子議員の質問に対するお答えとしたいと思います。（発言する者あり）

すみません。2番目の中山間地と市街地の空き家状況に差があるのかということでございますけれども、中山間地域とは、中山間地やその周りの地域、その他地理的条件が悪く、農業するのに不利な地域のことを指す用語でございます。

空家等対策の推進に関する特別措置法において、中山間地と市街地を特に区別しているわけではございませんけれども、昨年令和4年度に実施をいたしました嬉野市空家等実態調査においては、大字の地域別単位で不良度ランク別推定空家等の調査をしております。

不良度ランクを地域別に見てみますと、この管理に特段問題がなく利用可能な空き家や、管理が行き届いていないが比較的小規模な修繕で利用可能な空き家が高く、7割程度占めるという調査結果が出ている地域もある一方で、現状のまま利用が困難な空き家や、倒壊の可能性など現状のまま利用が不可能な空き家である割合が他の地域と比べて高く、6割程度を占めるというような地域もあるという調査結果も出ているところでございます。

以上、古川英子議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

ありがとうございました。

令和5年で516件という御返答いただきました。その516件を、危険度ランクAからEがあると思うんですけれども、Eはないということを聞いておりますけれども、件数的にどのくらいの件数になるのか、お教えてください。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

こちらの516件の内訳ということで、危険度判定のAからDの数で申し上げたいと思います。ランクAが167、ランクBが150、ランクCが159、ランクDが40、合わせて516件となっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

内訳を聞かせていただきました。

そのうちに、ランクのA、B、合わせて317件あると思いますけれども、この317件の空き家を利用できる割合というのは、要するに個人さんの持ち物ですので、個人さんがそれを空き家対策等に利用していただくとされる割合というのは何件ぐらいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

先ほど申しあげましたランクのうち、管理に特段問題がなく、現況のまま利用可能というのがAランクでありまして、それが167です。管理が行き届いていないが、比較的小規模な修繕で利用可能な空き家、これがランクBで150という形になっております。

以上です。（「ちょっと違う」と呼ぶ者あり）

こちらの貸し出す意向ということに関して申しますと、空き家バンクですとか、そういったところに登録をされたりとかいうことになりますけれども、それ以外はこちらのほうで把握できないというのが現状です。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

把握できないというか、さっき言いましたとおり317のうちに、空き家バンクに登録してもいいよというふうに言われた数は、行政のほうでは把握できないというお答えだったんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

空き家バンクに申請なり、御相談のあっているもの以外は把握できないということでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後2時44分 休憩

午後2時47分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。古川英子議員。

○3番（古川英子君）

現在、危険度ランキングのところで、A、B合わせて317件という件数が出ておりますけれども、今その中から空き家バンクに登録されているのは何件か、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

空き家バンクのお尋ねで、空き家バンクは平成26年から運用しておりまして、令和5年、今現在、登録、成約済みを合わせて136件の登録がっており、そのうち95件程度がもう既に成約をしております。その間もう結構年数たっておりますので、その間に登録を取下げられたりした分もございますので、今現在ホームページ等で紹介できているのは、10数件であるということで認識をしております。

今現在、調査中といたしますか、お話いただいて、登録物件として掲載をさせていただく分も幾らか件数持っておりますので、その数字ということになります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

ありがとうございます。

いろんなところで空き家バンク利用で嬉野市に移住されてきたというケースが増えているという現状の中で、この317件の方々全てが「うん」と言われるわけではないと思うんですけども、その317件の方にどのようなアプローチというか、空き家バンクとかをさせていただけないかというふうなお願いというのは、どのようにされておりますか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

嬉野市にとっても空き家の活用というのは非常に重要ななと思っています。いろいろ危険空き家のお話も先ほどありましたけれども、活用できる部分についてはぜひ活用していただきたいということで、今現在働きかけといたしましては、各行政区の区長さんに、機会を見つけて、そういった物件を積極的に登録していただけるように働きかけをしているところでございます。

しかし、所有者の方が完全に分からなかったりとか、相続物件であったりとかで、どうし

てもその相続をされる方の御意向が分かる場合もございますので、非常にそこは難しい問題で、実際登録をしたけれども、なかなか成約に結びつかないという部分は結構ございます。

それと、補助制度を設けておりますので、その辺で登録いただければ、補助金のほうを助成している部分もありますので、確実にやり取りできる物件を、空き家バンクのほうでは取扱いをさせていただくということにしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

現状は分かりました。

そこに相続ということが出ておりまして、そのことに関して、先ほど中山間地と市街地というようなことをちょっとお聞きしたんですけれども、明らかに数的にはよく分からないというか、やっぱり多いんだろうなど、説明を聞いて思ったことです。

あるとき、相談には至らなかったんですけど、聞かれました。中山間地にいた親の方が亡くなられて、そこをどうしようかと悩んでいると。それで、壊すにもお金が要るといふようなところで言われまして、行政のほうにお聞きしましたところ、壊してその後何年かそこで何かを育てれば補助が出ますよといふような御返事をいただいたんですけども、壊すに当たってはやはりかなりの金額のお金が要るといふところで、結局、結論に至らなかったという現状です。

そこで、次の質問に入ってくるんですけども、空き家の世帯主が亡くなった後、相続の有無を把握されているんでしょうか、伺います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

総務のほうで空き家対策の所管という立場でお答えしますが、実際に空き家の相続をなされたとしても、その時点で、私ども空き家担当部局としては、相続の有無を確認しているわけではございません。実際にトラブルがあったときに、その所有者の方を特定する作業がそこから始まるという形になります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

今度相続の、要するに登記というところが義務づけられるようになっているんですけど

も、今のお答で、確かに登記に関しては法務局、だけど死亡届を出すのは市役所の窓口ということだと思います。そことそことの関連というか、亡くなって、そこがもうそのまま放置されて、誰も住まないようになってしまうというところと、その家に対しての税金とかいうそういう支払いも出てくると思うんですけど、新しい法ができて、それに関してはどうのように考えるというか、法務局との連携は取られているのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

この死亡届は市民課のほうに出したときに、ワンストップお悔やみという制度で今やっておりますので、そういった中で御案内できるようにしているのかなというふうに思っております。今、終活、いわゆる終わり活の相談窓口というのも、嬉野市では定期的に設けておりますけれども、相談を受けられる事業者さんによると、そういったことも相談として寄せられるケースもあるというふうにお伺いしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

そうですね、相談とかいろんなところで一生懸命させていただいていると思うんですけども、亡くなられましたというところと、その手続というのは、やっぱり別の世界になってしまうので、これは嬉野市だけの問題じゃなくて、日本全部の問題だと思うんですけども、やはりその相続をしていただかないことには、空き家はどんどん増えていってしまうということと、やはり相続をされなければ、そのところに罰金というか、お支払いをしなきゃいけないということが言われているんです。ここですね、不動産を取得した相続人に対し、取得を知った日から3年以内に相続登記の申請をすることを義務づける。施行日前の相続でも未登記であれば義務化の対象。次に、正当な理由がないのに申請を行ったときは、10万円以下の過料の適用対象になるというふうなことを言われておりまして、こういうことをある程度やはり皆さんに周知していただかないと、空き家は増えるわ、後でお金をこれだけ払わなきゃいけないということからいったら、法務局だけでなく、行政のほうもお知らせ等をしていったほうがよいのではと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

そういった民法の改正に関する周知ということでございますけれども、この令和5年4月1日から施行されている新しい財産管理制度、共有制度、相隣関係規定、相続制度の見直し及び令和5年4月27日から施行されている相続土地の国庫帰属制度、このあたりが該当してくるのではないかと考えております。

市民への周知ということに関して申しますと、令和5年の市報4月号の市民の広場のほうに掲載をしております。このときには、どちらかというところと相続した不要な土地を国が引き取りますというのが表題となっておりますので、何かこう、国がいかにもすぐ引き取ってくれるような感じではございますけれども、ただ、国が国庫に帰属するためには大変厳重な手続が必要ということになっております。

そのほか、県民だよりですとか、その他チラシのほうで広報がなされているものと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

市報で広報されたということですがけれども、もう一回、何らかの形で広報をしていただけたらいいのかなと思いますし、先ほど言われました国庫帰属制度というののもちょっとレクチャーを受けたんですけれども、なかなかやはり厳しいと言われたように、特にこの地方における、佐賀県の嬉野市というところで帰属ができる土地というのは、もう限られているとか、ない条件が大きいのかなというふうに思いますので、こちら辺も、お知らせ等々をしていただければ、やはり市民の方も、興味を持つじゃないけど、やっぱり知らなきゃいけないことなので、いろんなところで認識していただけるんじゃないかなと思います。

普及についてというところで市長の御意見が一回市報に載ったということですがけれども、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

本当にこの相続の義務化については周知徹底を図らなきゃいけないというのは、空き家だけじゃなくて、例えば山林とか、そういった所在不明ということが、円滑な行政の推進の妨げになる可能性というのは十分ありますので、私たちとしての課題としても捉えて、国の制度ではありますけれども、周知徹底を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

よろしくお願ひいたします。

次の質問ですけれども、うれしの茶の普及についてお伺ひいたします。

本年度までにお茶の普及活動は何件ほど、5年度に何件ほどなされているのか、またその内容をお聞かせください。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えをいたします。

本年2月末までに普及活動を実施した件数は38日間ということになっております。

内容につきましては、県内の小学生、3年生から6年生を対象としたお茶の淹れ方教室、あるいはチャオシルでの各種イベント、マルシェ等、それと佐賀競馬場、それからSAGAアリーナでの試飲等の普及、それと先月ですけれども大阪でのPRということをしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

あちこちに行かれまして、小学生に対してもお茶の淹れ方教室ということは、すごく嬉野としては有意義なことだと思います。

何でこのような質問をしたかといいますと、市長には別のときに言ったと思うんですけども、私的に長崎市内のところで休んでいたら、70代の方と40代の娘さんが少し口論されているんですね。何を口論しているのかなと、けんかじゃないんですけども、話を聞けばうれしの茶という響きが耳に入ってきたんですね。うれしの茶が何なんだろうと思ったら、両方とも千葉かどこか、関東に住んでいらっちゃって、旅行にお見えになって、前にうれしの茶を飲んだことがあって、長崎の観光地に行ったときに、ちょうどうれしの茶を飲めるような販売があってそこで飲んだけれども、また駅に戻って次の場所に行くんだけど、駅に行ったら大きなデパートというか、売場があるので、そこに行ったらうれしの茶はあるだろうということで戻ってみえたそうなんです。戻ってみえて、売場に行ったらなかったと、お母さんがもう一回さっきの観光地まで行く、行かないでもめていらっちゃったんです。私はちょっと申し訳ありませんと声をかけて、入ってしまいまして、何でそういうふうに言われているんですかと聞きましたところ、いや前飲んだときにとってもおいしくて、やはりあれをもう一回と思ったけど、ここになかったから、どうしても欲しいけど、ちょっと娘とそれでもめていますというような会話を聞いて、これだけうれしの茶を愛していただい

るんだなという、私の思いがあつて。

じゃ、新幹線で嬉野にお見えになって、お茶はどこで飲めるのかなと、今まで、結構お茶というのはどこでもぼんぼんと出してもらえると、安易にもらえるというふうに思っていたんですけど、やっぱりこれだけ日本一のお茶を作られて、日本一の産地であるというのを、付加価値というのを高くつければ、やはりきちっと、ここに行ったらお茶が飲めますよと。もちろん宿泊されたら宿泊施設で飲めるんですけども、じゃ、そのまるくのほうで、お茶はどこで飲めますかというふうに聞いたとしても、パックのお茶はうちでも出していますよ、お菓子と一緒にと。

いやいや、それでは日本一のうれしの茶は無理だろう、皆さんに味わってもらうのは無理だろうと思ったときに、じゃ、普及活動はさっき報告をされました。じゃ、嬉野に来て、どこに行けばいいですか。はい、お茶屋さんに行けばいいですよというのは、ちょっとやっぱりあんまりかなと思って、あるやつを、お店に行ったりしながら集めました。そしたらやっぱり、現在、うれしの茶のマップというか、ここにお茶屋さんがありますよというのはないんですね。かろうじて、前のが1つありましたと言って、1枚いただきました。こういうものなんですけれども（資料を示す）、この前、一般質問じゃないときに、お品書きの話をちょっとしたときに、一覧はありますというふうなことを言われたんですけども、その一覧が古くて、それぞれが別になっているんです。嬉野市に来たら、嬉野町に来たら、ここには何があつてという一覧をやはり皆さんにお知らせして、お渡しして、ここへ行ってくださいとか、お茶はこの山でできているんですよとか、そういうものというのはできないのかなと思ったときに、ああ、それは茶業の問題、観光の問題、何とかの問題と、課が違うからと言われるのかなと思いつつ、でも、今の嬉野にとっては、まとまってやはり皆さんにPRしなきゃいけないと思うんですけども、そういうのを作るというのは無理なことなんでしょう。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

確かに議員おっしゃるとおり、1枚のパンフと申しますか、リーフレットですぐ分かるようなものを作るのは今後、各課を横断しながら検討していきたいと思っておりますけれども、まずは嬉野に来てすぐにお茶を飲めるというのは、うれしの茶交流館チャオシルだと私は思っておりますので、是非そこを御紹介しなければと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

嬉野温泉駅に来られた方に、いきなり不動山近くのチャオシルを御案内するというのはどうしても——嬉野の町並みの中に入られて、入る前でも、そこでちょっと一息という、確かに、私もチャオシルは思いました。でも、いきなりチャオシルはやっぱり遠くて、一旦ゆっくりされて、轟の滝とか散歩していただいてチャオシルというコースはあるんですけど、いきなりチャオシルへ行きましょうねというのはやはりなかなか難しいかなというのがある。

食事のマップとかありますということだけど、嬉野をもっとアピールするためには、やはりいろんなところが一緒になってアピールしないとなかなか進んでいかない。あれとこれとこれは、ここの行政のほうも別ですけれども、民間のほうもやはりいろんな組合が別々なので、もう少しまとまるということを行政中心にできないのかなという思いもありましたので、このマップになぞらえて質問しております。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

すみません、県の事業なんですけれども、うれしの茶ファン拡大事業というのがありまして、今、サポーター店の募集等で、うれしの茶を取り扱っているお店、これは嬉野市に限らずなんですけれども、そういったものを今、店舗紹介とかをInstagram等々でやっております。ちょっと県と協議をする中で、次年度以降はそのInstagramでの展開だけじゃなくて、冊子にする考え方もあるというふうにお伺いしておりますので、それができた暁には、私たちも一緒になってそういった配布等々にも努めてまいりたいと思います。幾つかのお店では、店頭にうれしの茶ファン拡大の協力の店ということで、タペストリーが掲げてあって、先着200施設がそのタペストリーを掲げられるというふうにお伺いしております。

今後の中で、そういったものも含めて、やっぱりうれしの茶は、遠くで買っていただくというより、来て、飲んでいただく、それが一番いいと思っていますので、そういったことを考えられていらっしゃるお茶屋さんとか、そういった方がいらっしゃれば、やっぱり応援をしていかなきゃいけないのかなというふうにも思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

応援は目いっぱいやっていただきたいと思うんですけれども、さっきInstagram等々と言われましたが、私たちの年代からいうと、Instagramよりも、やっぱりこういう状況のものでないとなかなか高齢者は飛びつきにくいかなと思います。私でもInstagramを一つずつ開くより、やっぱりこういうようなところがあったら、ここいいね、ここ行ってみようかというふうな思いになります。徐々にというのもありますけれども、嬉野という地

を発展させるためには、嬉野だけじゃなくて、ここには塩田津も入ってくると思いますので、そういうふうに広く考えて、できるだけ早く、こういう案内、皆さんが分かるようなものを作っていただければ、とっても観光客の方たちは助かるんじゃないかなと思いますので、積極的にやっていただきたいと思います。また来年度にこれを質問しなくて済むように、よろしく願いいたします。

続きまして、防犯及び街灯についてお尋ねいたします。これは、ほかの議員さんたちが再三質問されていることなんですけれども、また質問させていただきます。

嬉野中学校から三本桜までの街灯は設置できませんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

嬉野中学校から三本桜までの街灯設置についてですが、県道でございますので、県のほうにお尋ねしたところ、道路改良事業での街灯を設置することはありませんとの回答でありました。

現在、中学校の校門前付近、あと特老の交差点、あと三本桜の交差点に道路照明が設置されております。

先ほど、議員のほうからもありましたが、過去にも同様な質問があって、今回再度、県に確認しております。県道の照明設置基準は、交差点照明、あと横断歩道用の照明、それと道路改良事業で急カーブ等、危険な場所が解消できない場所に関して照明を設置するというものであります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

すみません、ちょっと2番も加味しながら聞かせていただきます。

前に聞いたときに、教育長のほうから、警察、教育、行政と合同の防犯パトロールを年に1回しておりますということだったんですけれども、その開催時期はいつでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

平成5年度の開催日については、8月22、23、24、25の4日間しております。

それだけでいいでしょうかね。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

時間は。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

時間は、学校の都合もありますので、午前中したり、午後からしたり、ばらばらであります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

何でこんなことを聞いたかといいますと、前にちょっと会合等で塩田から嬉野に戻ってこなきゃいけないときに、同僚議員を2名乗せて3名で三本桜まで来ました。そのまま国道を突っ走ればいいんだけど、ちょっとこっちのほうに行ってみようということで、三本桜のところから中学校のほうに入っていました。真っ暗です。車のライトがついているといんですけれども、ちょっとむちゃなんです。一瞬ライトを止めるねと言って止めました。もう恐怖しかない、真っ暗なんですね。この時間に子どもたちは帰りはしないだろうけれども、こんな暗くて本当にいいのかなという思いがいたしましたので、これを聞きましてけれども、やはり御返答は同じでした。

何か悲しいような感じなんですけれども、県道だからということですが、ではお尋ねいたします。中学校の反対側の下の駐車場のところから高速入り口までは、薄暗いけど明るいですよ。あそこも県道ですよ。県道なんだけど、この差は何なんですか。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今、議員が言われている場所というのは、中学校のところのみゆき公園の交差点から、高速インターのところまでということによろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

あそこは藤棚があって、そこを照らすという意味でついているのがまず一つございます。

もう一つは、もちろんその反対側の歩道にも数か所、照明灯がついているところでございます。なぜあそこがついているかといいますと、高速バス等でお客様が来られまして、その方たちが歩いて温泉街まで行くということがございますので、その部分については設置をしているところでございます。もちろんそこばかりが温泉街に行くところではございません。

ので、高速のインターから友朋会のほうに行く道路がございます。そちらのほうにも、同じように道路の街灯がついているところがございます。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

藤棚を夜は照らさなくても大丈夫かなというところで、確かに低い位置にはついているんですけども、あれは10メートル間隔ぐらいに結構な数がついていて、高速入り口の手前の武雄のほうに抜けるところには普通の道路のライトもついていますので、そこら辺から間引いて、三本桜のほうに設置ができないかなと思います。

観光客、観光客と言われますけど、あそこは車の通りも多いんですね。だからそこまで暗さを感じずに、先には明るいところが待っているけど、でも、三本桜まで行くところはとにかく暗くて、やはり怖いというイメージのほうが強いと思いますので、市民のことを考えると、向こうの分を減らしてでも、こっちのほうに少しつけるということを考えていただけないかと思うんですけどいかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

議員おっしゃるように、暗くてなかなか歩きづらいというのは、市内全域を見渡しますと結構ございます。その場合、じゃ、そこを全部つけるのかというふうなこともございますけれども、ただ、それぞれの地区で防犯灯という形で、現在は設置をさせていただいているところがございます。もし、そこだけつけますと、じゃ、ほかのところもつけてくれというふうなこともございますので、現状では、それぞれの地区で防犯灯として設置をお願いできればということで考えておりますので、御理解いただければと思います。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

ああ言えばこう言って申し訳ないんですけども、確かに、そのほかのところも暗いところがたくさんあります。もう怖いと思うところが、道路を渡れないと思うところもありまして、そこにもほかの議員さんを一緒に連れて行ったんですけども、でも、三本桜までは学校があって、学校から帰る道、要するに登下校する道なので、ほかのところとはやはり一緒にはできない、子どもたちの安全を考えるとすればできない問題だと思います。

やはり子どもたちの安全を考えると、8月に調査されていますが、8月は結構8時以降まで明るいですけれども、冬場の5時というのはもう真っ暗に近い状況になりますので、そこら辺は、子どものことを考えると考慮しなきゃいけないと思いますので、教育長、市長、どう思われますか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

5時以降の冬場は、前回もお答えしたように非常に暗くなっております。そして、電気をどこから持ってくるかなど、あそこを通るたびに思うんですけれども、防霜ファンの電線は来ております。それぞれの個人が引っ張っていらっしゃるんだろーと思いますけれども、そういうことからすれば、つけるとすれば、太陽光発電あたりのシステムの方式しかないのかなと思っております。

その前に、街灯がつくまでは、学校では暗くならないうちに下校するようにと、しかも複数で帰りなさいという指導をしておりますので、今のところは、そういったところで指導徹底しているところでございます。今は大分、夕方は明るくなりましたので、ほっとしているところでございます。

今後、機会があれば、お願いをしながらいきたいと思っておりますけれども、いわゆる新幹線の下、上に上っている線もありますので、工事についても非常に難しいのではないかなという気はいたしておりますけれども、子どもたちの安全が一番大事でございますので、学校での指導をしっかりやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

この通学路に関しては、必要性を判断するに当たっても、確かに夕暮れが早く訪れる冬場の時間帯の状況を考慮しながら検討していくべきだろうというふうに思っておりますので、まず全体的な、この道路の照明について、今後見直しをする際には、そういったことも考慮に入れながら検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

「ひとにやさしいまちづくり」ということですので、子どもにとっても危険がない町、市

をつくらせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

これで古川英子議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで15時30分まで休憩いたします。

午後 3 時20分 休憩

午後 3 時30分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして一般質問を続けます。

議席番号 1 番、水山洋輔議員の発言を許可します。水山洋輔議員。

○1 番（水山洋輔君）

皆さんこんにちは。議席番号 1 番、水山洋輔です。

配信等で御視聴していただいている皆様方におかれましては、傍聴していただきありがとうございます。

本日、最後の一般質問となりました。最後までどうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、令和 6 年能登半島地震により犠牲となられた方々にお悔やみ申し上げます。また、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げ、一日も早く復旧・復興がなされますことをお祈り申し上げます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に沿って一般質問をしまいたいと思います。

今回の質問では、2 つの項目について質問を行います。

1 つ目は、伝統的建造物群保存地区の耐震対策についてです。

冒頭にも申し上げましたが、1 月に発生しました能登半島地震をはじめ、我が国は非常に地震が多い国であります。大規模な地震が発生した場合は、建物の倒壊やインフラ設備の寸断、また火災の発生による二次被害など様々な被害が想定されます。

本市においては、伝統的建造物群保存地区として塩田津が登録されています。国指定重要文化財の西岡家住宅をはじめとした歴史的に価値がある建造物が多く残っており、年度ごとに修理、修景もされていますが、木造の建物がほとんどであり、また密集していることから、日頃からの防災意識や建物等の耐震化は非常に重要だと考えます。

市全体の防災や耐震の取組として、地域防災計画の策定や耐震改修計画の策定などの防災、耐震に対する体制づくりに努められていることは承知をしておりますが、まずそこで1 つ目の質問になります。

本市において、伝統的建造物群保存地区における耐震対策はどのように取り組まれている

のか、お尋ねいたします。

再質問並びに以降の質問につきましては質問席より行います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

水山洋輔議員の一番初めの問いでございますけれども、伝統的建造物群保存地区の耐震対策についてということでお尋ねでございますので、お答えをしたいと思います。

伝統的建造物群保存地区の耐震対策につきましては、文化財的価値の保護と人的安全性確保の観点から必要であると認識をいたしております。

現況の耐震対策といたしましては、文化庁の補助事業を活用し、修理、修景の工事を行う際に、文化財の価値に影響の少ない箇所に建物全体の耐震補強ではなくて部分的な補強を行っております。平たく言えば、耐震補強のしたことが文化財の価値を崩さない形での補強をやっているというところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。現在は部分的な耐震補強を行っているということで、資料請求で頂いた建造物群保存地区防災計画にも、ページを開いてみると、そのような町並みの現状ということで、保存地区でどのようなことをしているのかというのを一部記載されておりました。そういったところで今やられているということで理解をいたしました。

そしたら、この塩田津の防災計画について今度伺っていきたくと思いますが、先ほど対策についてお聞きしましたので、ごめんなさい、2つ目の御質問に移っていきたくと思います。

2つ目の質問としまして、ごめんなさい、ちょっと順番を入れ替えさせていただきまして、3番に上げていますが、先に嬉野市耐震改修促進計画及び嬉野市住宅耐震化緊急促進アクションプログラムというところがあると思いますが、これの実施状況について、まず市全体でもいいですし、伝建地区のところの範囲で分かるところがあればお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

この住宅耐震化緊急促進アクションプログラムということでございます。

こちらにつきましては、令和3年度より通常の補助制度から建築士を派遣する耐震診断士の派遣事業に移行しております。これにより、住宅の修理の手続による負担の軽減と診断に

要する費用が無料となり、また改修に要する費用が最大100万円までのかさ上げという補助があるわけでございます。

嬉野市内全域におきまして、これまで耐震診断を行った件数につきましては14件でございます。診断のほうは14件でございますが、今現在、耐震改修につきましてはゼロ件という実績でございます。すみません、ちなみに塩田津、伝建地区につきましては実績はございません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

この耐震プログラムで耐震診断ですとか耐震化について、嬉野市では耐震促進計画ということで作成されていまして、いつまでにどのぐらいを目標とされているのかというところもお示しされています。

先ほどの午前中の森田議員の一般質問の際にも少しこの話題に触れられていましたけれども、私も少しここをお聞きしたいと思います。

現在、目標としては2013年の目標が60.7%の住宅に対する耐震化ということで示されてありまして、2025年度末にはおおむね解消ということで、住宅については耐震化についてお示しをされていると思いますが、これについてですけれども、今現状、耐震の調査はできているけれども、耐震化の工事までは至っていないということで、先ほど課長から答弁をいたしました。この耐震化に至っていないというところで申しますと、どのような課題があるというふうに担当課では判断といいますか、思われているかというところをお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

この補助制度自体が、耐震診断を行いますと、そこで耐震の基準に合っているか、合っていないかという判定をいたします。この判定が基準に合っていないと、基準以下だということになれば改築のほうになるわけですが、改築に至っては詳細な設計等もしなければなりません。それについては実際、その補助制度というものはございません。それをした段階で耐震改修ということになるんですが、この改修についても部分的な改修ではなくて、家一軒丸ごと改修をする必要があるというのがこの要件に入っておりますので、そうなったときに、先ほど午前中、森田議員にも答弁しましたが、やっぱり費用負担というものがかなり大きくなるということで、なかなかこれが実現できていないというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

おっしゃられるように、やっぱりそこが一番のネックなところかなと思います。どうしても個人さんの建物で、午前中でもありましたように、今後の住む、住まないの問題というところは出てくるかと思えます。

そんな中で、特に塩田津の伝建地区においても、結構高齢の方の世帯も多くなってきています。

この制度についてなんですけれども、恐らく全国的に見てもあまりこの改修、耐震化の工事というものが——すみません、具体的に全ての数字を調べたわけじゃないんですけれども、なかなか進んでいない現状があるのかなというふうに推測します。

そんな中で、ぜひ市のほうとしては、特に市長にしてもお願いといいますか、やっていただきたいというのが、先ほど課長からも答弁ありましたが、現在はこの部分改修は認められていないというところで、家一軒をしなければいけないというところで、なかなかそういった費用の工面が難しい場合があると思います。これは、耐震化を図る際の国の補助金のメニューが今現状そうになっていないというところが大きな要因ではないかと考えています。実際、耐震化の診断をすることで現状把握を行うことで、どういったところが最低必要かというところは判断できると思いますので、そういったところの国に対してこういった補助金のメニューの拡充といいますか、要件緩和等を、例えば、市町の市長会とかでも要望をしていただければ、非常に国としても耐震化というのはやらなければいけないというふうに示されてありますので、そういったところを促進できるような動き、働きかけを市長をはじめやっていただければと思いますが、そういったところ、市長のお考えをお聞かせいただけますか。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後 3 時 44 分 休憩

午後 3 時 44 分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほど議員から御提案ございましたように、確かに能登の地震におきましても、やはり古い家屋が土ぼこりを上げて倒壊するさまというのがリアルタイムで映像で流れたというのも

皆の記憶に新しいところだというふうに思っております。

こうした県の指針の中にも、今後、全体だけではなくて部分改修についても支援をしていくことを検討するということでもありますので、県と一緒にあってそういったところを、国に向けての支援を求める動きというものもしていければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。ありがとうございます。

地震が比較的佐賀県は起こりづらい土地柄ではあると思いますが、十分に備えておくことは決して悪いほうにはならないと思いますので、国としてもこういった耐震対策というところで目標設定もされていますので、ぜひそういったところの働きかけをよろしく願いいたします。

それでは、伝建地区の4番目の質問に移りますが、伝統的建造物群保存地区の防災計画及び耐震マニュアルについての取組というところで4番目に上げさせてもらっております。

防災計画につきましては資料請求で冊子を頂きましたので、これは作成をしてあるということで理解をさせていただきました。

あともう一点、この耐震マニュアルというところなんですけれども、この耐震マニュアルについての現状が今お作りいただいているか、作られていないかというところで、まず御質問をさせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

耐震マニュアルについてですが、現在は作成しておりませんので、今後、市のほうの地域防災計画の改定に伴って、そこら辺の中に挿入をしていただきながら検討していきたいと考えております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

この耐震マニュアルというところで言いますと、調べたところ、文化庁より伝建地区の耐震対策の手引というものもございますので、そういったところを見ると、手引をやっぱり参考に、今後伝建地区の防災計画に併せて、先ほど教育長おっしゃられたんですけれども、ぜ

ひ伝統的建造物群保存地区の耐震マニュアルにつきましては作成をお願いしたいと思います。

また、この今おつくりになられている防災計画につきましても、平成25年につくられていらっしゃると思いますので、10年が経過していると思いますので、こういうところも少し内容をまた新しくされるところも出てくるかと思っておりますので、水利の状況とかも当時と変わっていたりするかと思っておりますので、そういったところも踏まえて、こちらも一緒になって見直しをしていただければ非常にいいかと考えております。

それと、こういったところの伝建地区の耐震ですとか防災計画の全体的な施策的なところで、今いろいろ本市でも街なみ環境整備事業等における歩道の整備ですとか、消火栓の設置ですとか、いろんな事業も今までやっていただいております。

これについて、例えば、今回取り上げました耐震対策について、そういった事業化ができるのかという研究ですとか、あと、いわゆる歴まち法といって歴史まちづくり法ですね、歴史的風致維持向上の計画をまず嬉野市でも立てていただいて、その認定都市に手を挙げていただくことで新たな国からの補助金等もあるかと思っておりますので、そういった取組に向けての研究をされたらいかがかと思っておりますが、その点、教育長どのようにお考えでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います。議員今発せられましたように、伝建地区の耐震補強についてはかなり高価な金額もかかりますし、補強をするに当たっては文化庁の許可を得ながらとか、期間、費用等もかさまってまいります。

そういうことからいけば非常に一般の状況とは違いますので、そこら辺をしっかりと研究しながら、嬉野の耐震補強関係の分野に入れられれば入れていきたいというふうに思っておりますので、しばらく時間をいただきながら研究をさせていただければと思います。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。ぜひよろしく願いいたします。

そしたら次の質問に移ります。

2点目の質問なんですけれども、2点目は市内の小・中学校の方針についてということで上げさせてもらっております。

先ほど来から、同僚議員のほうでも話題に上がりました国立社会保障・人口問題研究所の数値で申しますと、2020年度を基準とした際に2035年の段階で嬉野市におけるゼロ歳から14歳までの子どもの人口についても、約3割程度減少するというふうに推測されております。

まず、1点目ですけれども、小・中学校の統廃合について、もちろん認識としては、これまでの一般質問ですとか議案質疑におきましても、執行部の回答の中では、地域コミュニティとしての学校の役割の重要性ですとかというところもあり、今の現状では小・中学校の統廃合は考えていないという御答弁をいただいていることは認識していますが、改めてではありますが、この小・中学校の今後の統廃合、あり方について、市長並びに教育長の方針をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今後の小・中学校の統廃合については、今私の中には一切考えていないということは議員御紹介にあったとおりでございます。

考え方の基本といたしまして、やはり小学校区の現在の体制を維持することで、やはり地域づくりの最小単位という認識をしておりますので、子どもの学びの拠点という機能だけではなくて、災害時の防災、減災、そして避難も含めたところの拠点、また、平時においては地元住民が顔を合わせて絆を深めていくコミュニティ形成機能を、そういった学校に担っていただきたいというふうに考えているところでございます。

それから、学校施設の老朽化というのは現実問題として横たわっておりますので、その改修についても、御承知のとおり、学校校舎をすぐ改築するということになる、国の補助制度というのが原則3割ということで、やはりほかの公共施設に対しても非常に自己負担の比率が高いという現実もございます。

そういった意味では、考え方を改めて、先ほど申し上げたとおり、学校を学校施設としてだけではなくて地域の防災拠点、そしてコミュニティ形成機能というふうに捉えて、今後、教育委員会だけで判断をするのではなくて、市長部局と連携をしながら、より有利な形で学校施設の更新を図っていく、必要に応じてはプールの廃止等々も行っておりますように、そういった踏み込んだ改革にも取り組んでいく必要があるということでもありますので、再度の繰り返しになりますけれども、今後の小学校の統廃合というのは検討をせずに、むしろこういった学校を、今ある学校をどのように活用していくかという方向で政策展開を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

小・中学校の統廃合についての考え方ということでございますので、お答えをしたいと思います。

いますけれども、9月議会でも答弁申し上げましたけれども、教育は人づくりであり、人格の完成を目指しているものであります。

したがって、経済的な理由であったり、あるいは効率的なものだけで統廃合はあってはならないのではないかと。いわゆる子どもたちにとって教育環境は非常に大切な第一要件でございます。そういったことが一つあります。

それから、2023年4月にはこども家庭庁というものが発足をいたしました。この家庭庁がつくられた理由を見ますと、子どもたちや若者が自分らしく成長できる社会を目指しているということであります。いわゆるまさに「こどもまんなか社会」といいたいでしょうか、そういうところを提言されております。

そういうところからすれば、嬉野市内の子どもたちの様子を見ますと、今非常に個性化が進んでおります。同じ給食、同じ教室で勉強しながら、一人一人違いがありますね。

したがって、そういうことからいけば一人一人の個性を伸ばしていこうということを考えると、小規模校のほうがむしろ大きい学校よりもいいのではないかと。そういうところで見ますと、小さな学校で特色ある教育をしている、質の高い教育をしている市内の学校があるわけですので、そういったことからいけば、私は現状のままでぜひ行ってほしいなというふうに思っているところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

そしたら、先ほど市長並びに教育長のお考えをお聞きしました。

現在、嬉野市においては、大草野小学校の長寿命化というところで事業化がされて、今事業が進んでいる状況だと思います。

議案質疑の際に教育長の御答弁をちょっと振り返ってみると、適正就学委員会や適正規模委員会の立ち上げについても別の形で、何らかの形で検討する時期には来ているのではないかとということで御答弁をいただいておりますが、そういった委員会等につきまして立ち上げですとか検討というところをされたのか、また、そういったところを検討される予定があるのかお尋ねします。適正規模委員会とか、そういった学校規模。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今のところは予定ございません。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

それでは、2点目の質問に移ります。

学校規模の適正化というところの考え方になると思うんですけども、例えば、学級数やクラスの人数につきまして、現状、嬉野市ではほとんどの小学校で1クラス、嬉野小学校でも2クラスの状況だというふうに認識をしております。中学校につきましても3クラスの状況だというふうに認識していますが、先ほど来、小規模校の質の高い教育というところで教育長もお話しにされましたが、学校規模の学級数やクラスの人数というものは、どの程度が望ましいと考えていらっしゃるのかお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

クラスの規模がどれくらいかということを書きよということでございますので、述べさせていただきますけれども、学校教育施行規則第41条によりますと、小学校では学級数は12から18学級を標準とするというふうに明記してございます。その後にはただし書がありまして、そのただし書には「地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りではない。」と表記をされております。つまり、それぞれの地域で様々な事情を考慮して決めるということですので、私どもはそれに従っているところです。通学距離も小学校は4キロ以内、中学校においては、おおむね6キロ以内とされております。

したがって、そういう望ましい学級数とかクラスの人数等は、地域や実態、あるいは通学距離等を考慮して決めるわけですので、軽々に述べられるものではないというふうにお答えをしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

先ほど教育長から御答弁ありましたとおり、国の指針としては先ほど言われた12学級から18学級がいわゆる標準的な適性規模ということで示されております。

この適正規模について私も今回調べまして、この適正規模というのが義務標準法ですかね、これは1958年に制定された法律でございまして、当時の日本の子どもの人口とか加味すると、なかなかこの基準が当時は50人で段階的に減って、今多分、現状1クラス35人ぐらいだったかと思うんですけども、なっていたかと思えます。

この基準についても、本来であれば、相当昔の法なので、やはり適正化と言われるように、今後本当に、先ほど教育長が言われたとおり、地域の実態に合った適正規模というものをある程度見直しに来ている時期なのかなというふうに考えますし、より、これは地方だけでは

なく国全体としてこういうところを研究しなければいけない時期にあらうかと、私も同じように思いました。

そういった中で、3点目の質問になります。

市内の小・中学校を、今後言われたとおり統廃合をせずに、それぞれ存続していくための生徒の人数について、今、学校当たり何人ぐらいが必要かといったらちょっと言い方が悪いかもしれませんが、何人ぐらいの生徒数を想定されているのか。大変難しい質問だと思いますが、今考えられている生徒の人数についてお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

議員お尋ねの1クラスの生徒の人数ということでございますが、想定は大変難しいなど、しにくいなと思っております。

したがって、一つの例とすれば、複式学級が考えられるのではないかと思います。現行の複式学級の基準は、小学校におきましては、複式学級は1学年であれば8名、2学年であれば16名までという具合に限定があります。中学校になりますと複式学級は8名までというふうにございますので、この複式学級が一つの基準になっていくのかなと。

ただ、嬉野市内で今複式学級をしているのは大野原小中学校です。しかし、大野原小中学校は中学校と校舎一体型ですので、いわゆる複式学級にしても、中学校から教諭が入るということでございますので、そういったことからいけば、いわゆる複式学級もあんまり参考にはならないのかなと。複式学級が出る予想があるのは、ほかの学校では今のところはないという状況でございますので、そういった意味では、今後一つの方法として、何か学校をまとめる場合に小中の合併をする形の方法も一つの方法なのかなと思ったりもしているところがあります。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

複式学級というところで御答弁いただきました。

ちょっと私そこが全然まだ勉強不足でしたので、またしっかりそこは勉強していきたいと思えます。例えば、今の小・中学校の生徒の数を、今回、資料請求を大変たくさん私させていただいて、非常に執行部、教育部局のほうに大変お手間をおかけしたんですけれども、平成21年度と令和5年度を比較しました。平成21年度、今から15年前になります。小学生の市内全体の人数でいいますと、当時は1,740名でした。令和5年度の小学生の人数が1,289名です。減少数が451名ということでございます。

これは暗に、ただ子どもの数が減っているということを言いたいわけではなくて、この減少している人数を見ると、例えば、今の現状の五町田小学校と久間小学校と塩田小学校の令和5年度の生徒数が約といたしますか、約462名になりますので、ある意味では、この15年間で小学生の数が、3校分が減少しているというふうにも見る可以考虑とします。

中学校においても、同様に平成21年と令和5年度を比べますと、平成21年度が874名でした。令和5年度は649名です。これにつきましても225名の減少ということで、これも塩田中学校の令和5年度の生徒の数が271名ということでございますので、ある意味では、今ある塩田中学校の生徒の数が、この15年間で減少しているというふうにも見る可以考虑というふうに思います。

今回、膨大な資料を請求しておったんですけれども、その資料で令和4年度に嬉野市内で生まれた子どもたちの人数というものを確認させていただきました。校区ごとにまとめたんですけれども、五町田・久間・塩田・大草野校区ですね。大草野につきましては、式浪、三坂、あと大草野の塩田中学校区と嬉野中学校の校区にまたがっていますので、あえてこっこの五町田・久間・塩田・大草野ということでまとめたんですけれども、73名でございます。嬉野・轟・大野原・吉田小学校区は100名でした。小学校区別に見ると、私も衝撃を受けたんですけれども、1桁だったり、子どもの出生がゼロという地域が3校区もありました。

そんな中で、現在、児童・生徒の数の減少というところでいいますと、クラブ活動ですとか部活動にも影響が、現在もう既にある意味では及んでいるのではないかと思います。

現に中学校等では、資料請求で頂いたんですけれども、団体競技の部活については廃部ですとか休部に至っているケースもございます。小学校においても学校単位でのチームがつかない状況のため、合同でチームをつくったりするというケースもあるというふうに聞いております。また、人数がそろったとしても、ふだんの練習において、特に小学校などは低学年の子どもと高学年の子どもでは身体的な差があるため、競技によっては十分な練習ができないケースや試合が難しいケースというものが出てきているというふうに伺っております。

子どものスポーツや文化活動をする環境においても、生徒の人数や学級数において、私個人的な意見ですけれども、やはり2クラス程度必要ではないかというふうには考えました。もちろん、クラブチーム等で行うということも考えますが、そういった点で部活動に関することについて教育長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

生徒数の減によって職員数も減ります。したがって、今まであった部活動を閉部、いわゆる形は残していても休部にするとか、そういった方法等はしなくちゃならない状況でございます。例えば、塩田中学校でいいますと、バスケット女子は元年から廃部をしておりますし、

それから、ソフトボール、バレーボール男子、それから、剣道、柔道、ここら辺も令和3年から廃部しております。

そういったところでは、今いわゆる国のほうで思っている部活動の地域移行というのがありまして、教育委員会としては月曜から金曜までは学校で、それから、土日は地域でというふうな、11の県が示しております地域移行の形を計画しております、来年度、検討委員会を立ち上げて、そして土日の地域を受けていただく方の協議を進めたいというふうに思っているところでございます。

そういう具合にして、月曜から金曜までは学校の先生方が、いわゆる部活動の意義は意義でありますので、もちろん教諭の中には部活動をしたい先生もいらっしゃるわけですので、生かしながら、そして土日は地域でということでございますので、またそこになりますと、どこの場所で、どこで指導者を雇ってくるかと、経費の問題とか出てまいりますので、検討委員会を立ち上げながら来年度の計画あたりをお願いをしていくという方向に考えております。

そういう具合に、部活動一つとっても非常に変革を迫らなくてはならない時期に差し加かってきているというのは大きな状況であるというふうに思っております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

おっしゃるとおりで、大分、塩田中学校においては部活の数も少なくなって、特に団体スポーツはなかなか生徒が集まらない、人数が確保できないといった面もあると思います。

そういった中で、部活動、小学校においては社会体育になるかと思うんですけども、そういったところの今後の方向性についても、しっかりと協議していただいております。お示ししていただきたいと思います。

4点目の質問になります。

4点目なんですけれども、老朽化の長寿命化についての件で御質問いたします。

この老朽化により長寿命化が必要となっている校舎についてなんですけれども、この計画及び1校舎当たりの事業費をどのようにお考えになられているのか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育部長。

○教育部長（山本伸也君）

お答えいたします。

本市の学校施設等は、築30年以上の建物が全体の半分を占めております。長寿命化改修については、劣化状況等を勘案して計画をすることにしております。

事業費につきましては、一般的に長寿命化改修の費用は改築した場合の約60%とされておりますが、校舎によってはどの程度改修するかは異なっておりますので、どの部分を改修するのか、例えば、全面改修するのかというところで改修比率も当然変わってまいりますので、校舎ごとの状況を見ながら事業費については積算をしていくという形になってくるものとなります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

先ほど教育部長がお示しになりました事業費の改築についての約60%程度というところで、ごめんなさい、私ちょっと聞き漏れていたかもしれませんので、何が60%なのか。その改修比率により変わってくるというところをお話しされたんですけども、どういう、60%というところは何についての60%なのか、もう少しお聞きできますか。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

全面改築をした場合に対して長寿命化改修をしたときには約60%の費用が必要になるということで、今回、大草野小学校をいたしますが、これは外装や内装、設備をほぼ全て更新するというときに約60%になります。そこを例えば、もう少し部分に改修をすとか一部改修をすとなれば、もう少し改修比率が下がってまいりますので、また費用も変わってまいります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、今回は大草野小学校を例に挙げると、建物の躯体は——鉄筋コンクリートの本体躯体といいますか——は残して改修されるので、それ以外を改修するには、全部建てるよりも60%程度の費用負担になりますよというような認識でよろしいですかね。はい、承知しました。

ちなみにですけれども、長寿命化が今回大草野小学校で行われるんですけれども、この長寿命化をすることで、今後、この校舎を30年間、小学校としての機能を保全して活用することができるという認識でよかったかというところをお尋ねします。

また、学校施設環境改善交付金の補助率につきまして、これは対象事業費の3分の1でよ

かったかというところも併せてお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

この長寿命化改修を行うに当たりましては、全体で寿命を80年程度に延ばすということで、それまでは使っていく予定で考えております。

また、補助金です。学校施設環境改善交付金の長寿命化改修の補助率については3分の1でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

昨年度の当初の時には、大草野小学校についてはコンクリートの躯体の強度についても問題なかったので、おおむね30年の運用ができるというふうに理解は、多分御説明でしたので、一応確認のために今お聞きしました。

嬉野市学校施設長寿命化計画というのをつくっていただいております。これに後ろのページには各小学校、中学校の今後10年、これがつくられたのが令和2年ですので、令和11年までの小・中学校の長寿命化改修等の事業計画といたしますか、予定をお示ししていただいております。この事業費として書かれているのが、全体で23億2,670万円程度見込まれているということで試算までしていらっしゃいます。

現在、今大草野小学校の長寿命化においても、先ほどの議案質疑等でも継続について私質問させていただきまして、現在、継続費について令和8年度までに約6億9,000万円の継続費を見込まれているということで、これが基本設計の段階であるということで、先日、担当課長のほうから御説明いただきまして、また、これが実施設計になった際には増額することも見込まれるという御答弁をいただいていたと思います。

今後、この長寿命化計画に書かれていますそれぞれの小・中学校について、長寿命化計画を実施するかしないか、そのときの判断もあると思いますが、実施すると仮定して、もちろん国の補助金の活用がマストであると思います。3の1の補助が出ますので。ただ、現状、こういった令和2年と比較して令和5年度は非常に現在の物価上昇等による工事費や資材費の高騰ですとか、もちろんちょっと教育長のお話でいうと、生徒数はそういったところで財政面の支出が多くなるというところでやはり加味するところではないという御説明をいただきましたが、この財源について、令和2年度と比べて現状高くなってくるのではなかろうか

というふうに想像しますが、例えば、その点はどのように担当部局としてはお考えに今現状なられているのか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

この長寿命化計画を策定したときの試算は、塩田中学校を建設したときの建築単価を基にしております。ですので、そうなれば、さらに前のときにつくった単価でございますので、恐らく今、今後は建築費というのは大きくなっていくものと考えております。

ただ、この計画どおりにしていかなければ築年数はどんどんたまってまいりますので、改築をしなければいけない建物も出てまいりますので、この計画にできるだけ沿って行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。今この計画に示されている算定根拠もお示しいただきましたので、理解しました。

例えば、これは非常にやっぱり小・中学校については、先ほど市長も教育長も言われているんですけども、非常にコミュニティーですとか、地域においても大事なところで、ただ、子どもの人数を考えると少しどうなるのかというのがすごく難しい問題といたしますか、市の財政的にも、やはりある意味では先を見越した計画を、今もちろんこの段階で長寿命化という御判断をされているので、立てられているとは承知しますが、常にやっぱりこの議論というのは出てくる場所ではないかと想像します。

長寿命化を今嬉野市ではやるということで伺ったんですけども、この長寿命化をすることで、今7校、実は計画には上がっていると思います。今やられている大草野小学校、五町田小学校、年度でいうと、年度では計画の前後があると思いますのであえて申し上げませんが、大草野小学校、五町田小学校、久間小学校、塩田小学校、嬉野中学校、吉田中学校、大野原小学校・中学校ということで、7校の長寿命化が現在、この市の長寿命化計画としては示されております。

先ほどの課長の答弁でも、計画に沿って改築が必要ということなので行っていきたいということでお話をいただきましたが、仮に、あくまでも今お示しいただいている大草野小学校の試算を仮定して、この7校を全てやるとなった場合、この事業費、財源については、正確な数字とは言えませんが、単純計算でも約50億円近くの財政支出が今後かかってくると、

ちょっと想像しました。その中で、もちろん学校の環境改善交付金を利用して3分の1の補助を受けたり、太陽光パネルの設置等々でいろんな国の制度を活用しながら、市の財源負担は減らすように努力をされるというところも理解しますが、また同時に、この長寿命化を7校することで、毎年、今現在もあるような管理費について、水光熱費、維持管理費、委託費、いわゆるランニングコストについても、それぞれかかって、もちろん長寿命化をすることでかかってくるといったところで、そういった点の検証の必要性も同時に長寿命化をするに当たっては必要性があるというふうに私は感じました。

あくまでも嬉野市は小・中学校は統廃合しないという、今指針をお示しして……（「議長、簡潔に質問をしてくれませんか」と呼ぶ者あり）分かりました。承知しました。

○議長（辻 浩一君）

続けてください。

○1番（水山洋輔君）続

ということですがけれども、仮に、長寿命化で30年校舎をもたせますということと、ちょっと統廃合することで新築をすれば、コンクリートで約50年の施設利用を考えられると思うんですけど、そういったときに、この30年もたせる長寿命化を選択するのか、新築にして統廃合をして50年の施設利用を考えているのかというところは、改めてこの長寿命化計画においても財源支出等を考えると、ちょっと方向性を、やはりこれをブラッシュアップしていく、更新していく必要がちょっとあるのかなと考えたんですが、そこのお考えはいかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

非常にお金の問題と統廃合の問題が絡んでまいります。軽々に答えるわけにはいきませんので。確かに、長寿命化については11年度までに4校ぐらいは上がっております。したがって、やはり市の方向性も大きくかじを取られるところもありますので、そういったところを見ながら考えていかなくちやいけないのではないかと思います。

ただ、いずれは見直す時期は来るかと思えます。統廃合であるのか、小中一貫にするのかですね。

そういったところもありまして、それからもう一つ、市長も先ほど申し上げましたように、防災の基点にもなっているわけですので、ある意味では、これまでの学校のあり方というよりも、むしろ防災の基点ということについては、やはり長い目で見ないといけないところもあるし、あまり遠いところになり過ぎてもいけない状況もあるかと思えますので、そういったものを総合的に判断する形の中の長寿命化対策あたりを検討する必要があるのかなと思っておりますので、それをお答えにしたいと思えます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

そしたら、最後の質問です。5点目の質問なんですけれども、学校建設基金というものが本市にもあると思いますが、今後のこの学校建設基金をどのように考えていらっしゃるのか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

長寿命化改修などの大規模事業で一般財源の負担が単年度に偏らないように、事業実施年度や事業費に応じて計画的に事前に積立てを行うことを検討してまいります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

ちょっと思ったのが、こういう基金制度もありますので、今後の長寿命化等に当たっても、こういったところでの基金を積むのかということも、今後何らかの検討が必要になってくるのではないかと思いますので質問をしました。

最後になるんですけれども、全体的な私の意見としまして、今年度から本市においては庁舎の建設等も始まりまして、長寿命化等も2029年までに実施されるということで、市においては相当な規模の公共施設の投資ということが計画をされているというふうに理解いたします。

この公共投資によって、市内の事業者への経済波及効果というところは期待するところでもありますし、国の補助金等を有効活用にすることで一般財源からの負担を最小限にとどめるように執行部としては努めていただきたいと思いますと思いますが、市長、その辺りの財源についてどのようにお考えか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この学校施設を含めて、庁舎もそうでございますけれども、やはり築50年たっているもの

がほとんどという中で、やはり今このインフラを、時にはインフラ減量も考えなくてはいけない場面もありますし、いわゆる攻めのインフラ整備という観点で、将来負担を減らす形で施設の統廃合であったりとか、そういったことも踏み込みながらやっていくということで、公共施設の管理計画等々も定めているところだというふうに思っております、そういう中で、公共施設全体でそういった適正化を図っていくという考え方がこれからは必要になってきておまして、先ほど申し上げた中でも、学校施設、学校自体を学校の子どもの学びやとしてだけ考えると、子どもの数の減少に従って、やはり統廃合するしかなくなってしまうんでありますけれども、やはり地域の防災、減災の拠点というのは、これから線状降水帯が毎年この地域にかかってきている現状を考えれば必要になってきますので、20年、30年のスパンで考えたときに、公共投資が全く必要ないわけではありません。

そういった中で、公共施設のあり方そのものを大きく、学校を学校としてだけ存在するのではなくて、防災施設であったり、地域のコミュニティー施設、またソフトの面の運用でも、例えば、図書室を開放したりとかして、そういった中央図書館的なところとどう連携をかけて、身近なところで市民サービスが受けられるような拠点として考えていくとか、いろんな創意工夫の中で最小限のインフラの整備にとどめていくというのは、当然財政規律の観点からも必要なことだというふうに思っております。

でありますので、今回、教育施設について御質問をいただきましたけれども、当然、庁舎建設も含めたところの我々の公共サービスのあり方に合った形で、そして、市民の皆さんが不利益にならないような住民サービスのあり方というのに合わせた整備、そして、その財源の確保についても、国、またいろんな形で、いろんな働きかけ、GXですね、グリーントランスフォーメーションですか、そういったような考え方の、ある意味では国の補助金の潮流というものも読みながら獲得をしてまいりたいというふうに思っておりますし、学校の整備の拠点についても、学校の整備だと3分の1しかもらえないですけど、防災、減災という形できちんとストーリーをつくり上げれば緊防債が使えるかもしれませんし、そういったところの、やっぱり密な教育部局と市長部局の連携もこれから大事になってきますので、我々自身が大きく変わっていかなければならないということを痛感しております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

今回、私は小・中学校の長寿命化について主に一般質問させていただきました。

市長おっしゃるとおり、公共施設全体のあり方につきましても同じような考えを持ってやっていかなければならないというふうに思います。

この長寿命化については、より慎重に確実性を持って今後の状況を図りながら、将来の嬉野市にとって最善の効果を得られるように、先ほど市長も御答弁いただきましたけれども、そのようなスタンスで事業に取り組んでいただくよう申し上げまして一般質問を終わります。

○議長（辻 浩一君）

これで水山洋輔議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後 4 時35分 散会